



認定 NPO 法人

日本システム監査人協会報

2026 年 9 月号

No. 306

No.306 (2026 年 9 月号) <8 月 25 日発行>

今月号の注目情報

IPA が「企業組織を狙うメールを悪用した攻撃の手口とその対策」を公開

詳細は注目情報をご覧ください。



巻頭言

『月例セミナーとゼロトラスト』

会員番号 : 2023 戸室佳代子 (副会長 月例セミナー運営委員会主査)

この度、はじめて巻頭言を記載させていただきます、月例セミナー運営委員会を担当させて頂いている戸室です。総会等の司会でお目にかかる機会も多々ありますが、改めて、よろしくお願いいたします。

今、月例セミナーは、三度目の節目を迎えています。最初の節目は、2020 年 9 月、新型コロナ禍対応のオンライン開催導入です。その際、この巻頭言で月例研究会の新たな取組として取り上げていただき、北海道から沖縄まで参加申込者が広がり、日本全国が活動圏となりました。また、これに伴い、セキュリティ対応が明確な運用事項として追加されました。二度目の節目は、2025 年 9 月第 300 回の名称変更です。時代に合わせて分かり易く親しみやすいものにするために、SAAJ 月例セミナーに名称を改めました。そして、今、2026 年 9 月第 310 回からは、オンライン参加時の承認エラー対応を廃止いたします。

月例セミナーでは、参加チケットがあること、参加チケットのメールアドレスを使用することで参加者を特定しています。しかし、申込メールアドレスの入力間違いや申込とは異なるメールアドレスの使用など、承認エラーが発生し、講演の裏側でその対応もしています。「チケットがあればそれで良いではないか」というお声もいただきますが、我々はシステム監査人です。セキュリティはゼロトラストで考えます。これがシステム監査だったら、チケットと異なるメールアドレスを使用する人を正しい利用者と認めることは出来ません。悪意のない入力ミスであっても、本人確認できない以上、個人情報保護の観点から申込メールアドレスを教えることも出来ません。入室出来ないというお問合せに禅問答のようなやり取りを繰り返して参りましたが、第 310 回からは運用負荷軽減のため、この禅問答も廃止いたします。ご不便をおかけしますが、システム監査人倫理規定に基づく対応であることをご理解いただければ幸いです。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

各行から Ctrl キー+クリックで
該当記事にジャンプできます。

<目次>

○ 巻頭言	1
【 月例セミナーとゼロトラスト 】	
1. めだか	3
【 人類の歴史を変えた 8 つのできごと - 報道機関の登場 】	
2. 投稿	4
【 投稿 】 生活基盤を支える事業主体におけるデリバリーチャネルのリスク管理—ニチレイへのサイバー攻撃事案を契機として	
【 投稿 】 3 支部合同研究会が紡いだ、ふたつの学びの連鎖	
【 コラム 】 システム監査のための会計・数学・理科・外国語再入門 (9)	
【 エッセイ 】 皿屋敷	
3. 本部報告	23
【 第 309 回月例セミナー 講演録 】	
テーマ：「JPX における AI 推進：活用事例・推進体制・統制の考え方」	
4. 支部報告	25
【 近畿支部 】 「第 219 回定例研究会 AI エージェントと監査／コントロール」	
5. 注目情報	27
【 IPA 】 「企業組織を狙うメールを悪用した攻撃の手口とその対策」を公開(2026 年 8 月 3 日)	
【 IPA 】 「実務者向けプログラム 重要インフラ分野における AI セキュリティトレーニング 2026 年度 東京開催」を発表(2026 年 8 月 18 日)	
6. セミナー開催案内	28
【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】	
【 外部主催イベント・セミナーのご案内 】	
7. 協会からのお知らせ	30
【 2026 年度秋期 公認システム監査人及びシステム監査人補の募集 】	
【 新たに会員になられた方々へ 】	
【 協会行事一覧 】	
8. 会報編集部からのお知らせ	34

めだか 【 人類の歴史を変えた8つのできごと - 報道機関の登場 】

AI時代に求められるシステム監査は一体なにかを考えたい。さて、資料によると、人類の歴史を変えた8つのできごと（言語、宗教、農耕、お金、民主主義、報道機関、産業革命、原子爆弾）がある。今月は、そのうちの報道機関の登場（17世紀）について考えてみる。



資料によると、“すくなくとも報道機関の発達した先進国では、外国からの大規模な攻撃の予兆、伝染病や巨大な自然災害などの発生といったできごとを、人々がまったく知らないままにいることは、ほとんどない。”といっている。

人類史上、はじめてともいえる報道媒体のひとつに、古代ローマ時代の壁新聞がある。これは、現代の「官報」に相当するといえる。ヨーロッパの中世後半。西ローマ帝国の滅亡以来、長くつづいた中世の中でも、この時期になると、経済に少しずつ活気がでてくる。15世紀末以降、一枚または数枚刷りの不定期新聞が、都市の街頭で売られるようになる。さらに、そこから100年ほどすると、より専門性と信頼性の高い新聞が登場する。1450年頃に、神聖ローマ帝国のマインツ（現在のドイツ中西部に位置する都市）に住む職人ヨハネス・グーテンベルクが「活版印刷」を発明した。そして新聞も、17世紀以降になると、そうした印刷機を利用して印刷されるようになった。アメリカでも17世紀後半以降、新聞が次々に登場し、やがてそれが独立の気運を高める役割をはたしたといわれる。

そして現在、新聞をはじめとする報道機関は、立法、行政、司法という三権と並ぶ「第4の権力」とまでいわれる存在になっている。そこでは、三権の活動を報道し、問題があればそれを追及することが期待されている。19世紀に入ると、各地の情報を集め、それらを新聞社に提供する「通信社」も登場する。20世紀はじめには、報道を主たる目的とする雑誌も続々とあらわれる。さらに無線技術を応用した報道媒体も、20世紀初頭に登場し、それらはしだいに新聞を上回る影響力を持つまでに成長してきた。

今の報道機関は、人々に大きな影響を与えている。これは、報道に接した人の多くが、報道の内容を「真実」のものだと認識することが原因である。また、アメリカでは現在、多くの人々が、インターネットなどの情報に頼り、新聞をあまり読まなくなりつつある。しかし、社会の中での事件や問題点、課題などを見つけ出し、それを分析するという意味での調査報道能力に関して言えば、新聞は、人員の質量とも、さまざまなメディアの中で群を抜いているとおもう。

AI時代に求められるシステム監査は一体なにか。生成AIの利用など、時々刻々と変化する時代が求める根本的なものはなにかを考え、システム監査が求められるもの、すなわち正しさを考えさまざまな出来事と自らの役割に対し再考してみる必要がある。（空心菜）

資料：「人類の歴史を変えた8つのできごと」眞淳平 著 岩波ジュニア新書 711 712

（このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJの見解ではありません。）

<目次>

【投稿】生活基盤を支える事業主体におけるデリバリーチャネルのリスク管理—ニチレイへのサイバー攻撃事案を契機として

会員番号 0436 大石正人

(はじめに)

食品など冷凍物流の大手ニチレイは 2026 年 7 月 13 日、サイバー攻撃によりシステム障害が発生した、と発表しました。このなかで、1) 被害を受けたサーバの一部に個人情報保管されていたこと、2) 個人情報保護委員会へ漏洩の可能性がある事案として、第一報を入れたことを明らかにしました。

具体的には同社グループ会社のニチレイフーズやニチレイロジグループが手掛ける冷凍食品の生産や出荷業務、冷蔵倉庫の入出庫業務などに支障が生じました。その後同社は 7 月 24 日に「全拠点で平常時の通常稼働に移行した」と発表しましたが、この間、食品メーカーや外食企業など取引先各社に相応の影響が及びました。また同社は 2026 年 12 月期第 1 四半期決算短信の公表に際し、システム障害による影響が特別損失で 10 億円と見込まれること、またレピュテーションリスクについては具体的な言及を避け「再発防止策やセキュリティ対策の強化に取り組むことで、お客様からの信頼回復・向上に努める」旨説明しています。

1. 日経コンピュータが報じた「DR が機能しなかった事情」

専門誌である日経コンピュータ(2026 年 8 月 6 日号)は「ニチレイの東西両センターで障害 不正アクセスの影響を避けられず」と題し、ニチレイの冷蔵倉庫システム障害を報じています。記事によれば、ニチレイは東西二拠点によるディザスタリカバリー(DR)構成を備えていたにもかかわらず、不正アクセスの影響が両系双方に及んだこと、「東西両系が同一ネットワークに接続していた」ことを認めており、DR の前提である「論理的独立性」が確保されていなかった可能性が示唆されています。なお基幹システム「Lixxi」や物資の保管や入出庫管理システム(WMS)への影響については回答を控えており、障害の全容は現時点では公表されていません。今後、原因究明が進んだ段階で、どのような構造的課題があったのか、他山の石とできるような発表がなされることを期待したいと思います。

2. ニチレイの影響を受けた企業の状況—生活基盤領域での具体的な影響

今回の事案は、食品供給インフラの広範な領域に影響を及ぼしましたが、その中で、企業の対応には明確な差が見られました。

(注) 以下の整理は「ケンタッキー、くら寿司、やよい軒も……ニチレイ不正アクセス、外食・小売に影響拡大 解消のめどは - ITmedia NEWS※」ほかに依拠しています。

※https://www.itmedia.co.jp/news/article/2607/15/1260715127/?utm_source=copilot.com

(影響を最小化できた企業)

・KFC(日本 KFC ホールディングス): 一部商品の供給遅延はあったものの、早期に代替調達を確保し、店舗への告知も迅速で、顧客混乱を最小化することができました。同社は過去の鶏肉供給危機(2014 年)で代替調達の重要性を痛感しており、経験知の高さが奏功しました。

・井村屋：同社は冷凍食品の季節需給変動に備え、平素から倉庫を柔軟に確保し、在庫の地域分散が進んでおり、今回も影響は限定的だったようです。2019年の冷凍倉庫逼迫時にその影響を回避した経験も生かした措置が取られています。

（対応が後手に回った企業）

・くら寿司：冷凍食材の供給が遅延したことに伴い、店舗によってはメニュー変更が発生しました。背景は未詳ですが、報道によれば、調達網が広く複雑で、代替調達の意思決定に時間を要した可能性があります。

・イオン（ネットスーパーほか）：冷凍食品売場で複数商品の欠品が発生しました。背景は未詳ですが、報道によれば、部門ごとに調達網が異なるため、影響範囲の把握に時間を要したほか、在庫分散が十分でなかった部門もあったと推察されています。

いずれの事例も、原因を断定することはできませんが、リスク認識や課題把握の不足が想定されます。

注記：KFC・井村屋の具体的な対応

（注1）KFCは、2014年にタイの加工会社の不正発覚（中国・上海福喜食品の期限切れ鶏肉販売で、M社の売り上げが急減）を契機とし日本向け鶏肉供給が大幅に減少した「鶏肉供給危機」を経験しています。この時KFCは国内鶏肉の調達方針の維持とともに、店舗のメニュー縮小や代替調達の必要に迫られたことから、単一調達のリスクを痛感し、冗長化を強化しました。また2020-2022年のコロナ禍での物流混乱に際しては、在庫戦略を全面的に見直し、複数倉庫・複数調達を整備しましたが、今回も早期告知・代替調達で影響を最小化しました。

（注2）井村屋の取り扱う冷凍和菓子・肉まんなどは季節変動が大きいのが特徴です。毎年冷凍倉庫の逼迫を経験し、平素から常に複数倉庫確保を心がけていました。こうしたなかで、2019年の全国的な冷凍倉庫不足に際しても、他社が在庫を置けない中、井村屋は複数倉庫確保で影響を回避したとされます。今回も在庫分散が奏功し、影響は限定的だったものと推察されます。

※ 日本冷蔵倉庫協会「営業冷蔵倉庫の庫腹の状況について」2019年11月8日

https://www.jarw.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/11/2019_kofukuhippaku.pdf

（コラム）冷凍・冷蔵物流のリスク特性、脆弱性

冷凍・冷蔵物流においては、どんなリスク特性や脆弱性があり、事前対策としてどんなことが考えられてきたでしょうか。

1）冷蔵倉庫は単一障害点（SPOF）になりやすい

・冷凍・冷蔵は温度帯が特殊で綿密な管理を要求され、代替倉庫が少なく、1社の冷蔵倉庫に依存すると、停止＝供給停止に直結しかねない、代替倉庫の事前契約（コールドチェーン冗長化）が必須である。

※単一障害点（Single Point of Failure, SPOF）とは、その箇所が故障・停止するとシステム全体が機能停止してしまう構成要素のことです。

2）在庫の地理的分散（東西・地域別）の重要性

・冷凍食品は在庫集中が起こりやすいので、地域分散していれば、障害時の影響が局所化できる。井村屋のほかグリコが比較的影響を抑えられた理由である。

3) 温度帯別の代替輸送ルートの確保

- ・冷凍・冷蔵は常温と違い「代替輸送」が難しいため、事前に複数の 3PL（Third Party Logistics：サードパーティーロジスティクス＝「第三者物流」）と契約しておく必要がある。KFC が早期復旧できたのは手作業配送の代替ルート確保が早かったためもあるようだ。
- ・このほか、冷蔵倉庫のサイバーリスク評価、や「温度帯別 BCP」即ち事前の「温度帯別の在庫戦略」の重要性も指摘しうるところである。

（インパクトが見えづらい分野の事情）

今回の事案では、生活者への影響は大きかったにもかかわらず、損害額や影響規模につき、社会的にほとんど可視化されていない事業分野も見られました。報道によれば、学校給食センターでは、冷凍物流の調達難から、献立変更を余儀なくされたほか、一部自治体では提供停止となり、学校給食における栄養価の確保が困難になりました。また高齢者施設でも、冷凍食品の欠品により、食事内容を急遽変更を余儀なくされました。同施設では嚥下食・介護食の代替が難しく、現場負担が増大したのでは、と想像します。同様にこのほか、病院でも、病院食の献立変更を迫られる中で、例えばアレルギー対応食の代替が難しいケースもあったのでは、と見られます。

このようにスーパーでは冷凍食品の棚から複数商品が消失したり、外食チェーンでメニュー変更が発生したようですが、これらは事業者から具体的に「損害額」として公表されることがほぼなく、学校給食センターや病院などを所掌する行政も損害把握の仕組みを持たないのでは、との印象を強く持ちました。つまり実際に冷凍食品の物流途絶による影響範囲は広いのに、その損害の大きさ＝インパクトは可視化されにくく、対処の緊急性判断に繋がりにくい分野となっています。

経産省「サプライチェーン強靱化ガイドライン」では経済安全保障の観点から特定重要物資について構造的課題として指摘されていますが、給食センターやケア施設、病院などは、会報 302 号でも指摘した通り、従来の重要インフラ政策ではカバーされない、いわば「生活基盤レジリエンスの再設計」とでも呼ぶべき課題として認識されるべき分野であり、まさに今回もこうしたリスクが顕現化したと言えます。

（レピュテーション管理面の課題）

上述の企業の対応の差は、平素からの代替策、分散化などの対策の巧拙がレピュテーション管理の差として顕在化した、という側面も指摘できます。影響を最小化できたと思われる KFC・井村屋では、事案発生後に顧客に対し、迅速に自社の事情を告知するとともに、代替調達の確保を図り、影響の極小化に努めました。経験知が高い企業は、今回のような非連続の障害にも強いといえます。こうした対応は SNS 上でも「対応が早い」「誠実」などと評価、とされています（前記報道による）。

こうした一方で、対応が後手に回ったのでは、とみられるくら寿司・イオンでは、店舗により事案の告知が遅れ、定番メニューの提供や冷凍食品などの購入ができなくなって顧客の混乱が拡大しました。欠品情報が SNS で拡散され、「何が起きているのか分からない」という声が増加したようです。いうまでもなく、異例の緊急事態発生時における初動対応は、影響を受けた事業者における過去からの経験知やそれを踏まえた対処の充分性、そして今更ではありますが、その事業体におけるガバナンスの質に強く依存していると言えましょ

う。

(今回の事案を踏まえ対応の類型化の試み)

類型Ⅰ：経験知が高く、可視化が深い企業（KFC・井村屋）

こうした企業においては、過去の供給支障の経験を体系化し、できれば他社と共有できる形にして頂くことが期待されます。具体的には、生活物資の共有責任意識に基づき、調達ルート of 冗長化や在庫分散のベストプラクティス化ができないでしょうか。危機時の初動対応を標準化することで、プレゼンスの大きい同業他社の対応を促すことが出来ます。

類型Ⅱ：現時点では影響度の可視化が浅く、意思決定が階層的ではないか、と推測される事業者（くら寿司・イオン）

類型Ⅰに進む以前の初期段階として、まずは調達網の可視化（どこが止まると何が止まるか）や、危機時の意思決定の迅速化（階層の短縮の検討）、冗長化の検討（複数倉庫・複数調達ルートの確保）、レピュテーション管理の強化（顧客への早期告知）など、多面的観点からの検討、対処が必要です。効率性や営業推進に重点を置くあまり、緊急時の備えが後回しになっていると今回のような緊急時に対応が拙劣ではないか、といった指摘を受けたり、その結果、業績面への影響が想定以上に拡大する懸念もあります。食材などの調達網が広く複雑な企業ほど、可視化とマニュアル化などによる初動対応の標準化が重要になってきます。

類型Ⅲ：学校給食センターや高齢者施設、病院など準公共領域の事業者・施設

準公共領域とも呼ばれる施設においては、資材調達は納入業者の責任、と捉えがちで、調達状況やデリバリーチャンネルなどに平素から関心を払っていない傾向があるのでは、と推察されます。従来から順調に納入が受けられることを前提と考えていた「既存の委託構造」に依存したまま、調達責任を他人事と考えるのではなく、今後は調達リスクを「自分事」として認識のうえ、できれば調達の冗長化（単一調達の見直し）、DXによる可視化、行政との連携強化が望まれます。採算が取りにくい準公共分野で、こうしたインセンティブが生まれることを期待するのは難しいかもしれませんが、他の事例と同様、生活者に直結した生活基盤領域では、可視化と冗長化が特に重要です。

(業界団体や協会、事業者を所掌する行政機関からの情報発信の必要性)

業界団体は、KFC・井村屋のような優れた取組事例を踏まえ、冗長化・在庫分散・早期告知などのベストプラクティスを取り纏めることが期待されています。行政機関も、会報 302 号で示した指針を参照しつつ、例えば以下のような視点から食品供給インフラの安全保障に関する横断的な指針を強化する必要があると考えます。

- ・農林水産省：食品供給インフラの安全保障
- ・国土交通省：冷蔵倉庫のレジリエンス
- ・経済産業省：サプライチェーン強靱化
- ・国家サイバー統括室（NCO）：サイバーセキュリティ

なお、2026 年 4 月に設立が公表された流通 ISAC でも、今後、横断的な情報共有が期待されます。

(参考) 業界団体とニチレイ事案を踏まえて期待される情報発信の例

団 体 名 ・既存のガイドライン等	ニチレイ事案を踏まえた発信内容の例 △所管省庁などとの連携(既存の計画や措置)
日本チェーンストア協会(JCSA) ・7 つの目標を掲げている https://www.jcsa.gr.jp/about/seven.html 日本スーパーマーケット協会(JSA) ・JSA ライブラリー協会 http://jsa-net.gr.jp/library.html >ガイドライン・マニュアル	発信内容の例:冷蔵倉庫は食品供給の単一障害点との認識 「冷蔵倉庫停止時の代替調達ルートの確保」 「冷凍食品の在庫分散の必要性」「単一物流委託のリスク」 「学校給食・外食への影響を踏まえた BCP 強化」 「代替調達ルートの検討、確保」 △物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画 2023 年 12 月 21 日・いわゆる「物流の 2024 年問題」への対処
日本外食産業協会(JF) ・「外食産業の信頼性向上のための 自主行動計画」ほか	発信内容の例:単一物流委託への依存は BCP 上の課題 「代替配送ルートの事前確保を推奨」「KFC の対応を“迅速な BCP 発動例”として紹介」
物流業界:日本ロジスティクスシステム協会(JILS)※ ※産学官との連携を深め、調査研究、政策提言、人材育成など多面的な活動を展開し、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組む	発信内容の例:冷蔵倉庫のサイバーリスクと代替性確保 「冷蔵倉庫は代替が効かない物流インフラ」 「サイバー攻撃による停止は全国的食品供給に直結」 「冷蔵倉庫の冗長化は業界全体の課題」 「ニチレイ事案は“生活基盤レジリエンスの試金石”」
日本冷凍食品協会 「冷凍食品製造工場認定基準」要綱・要領・認定基準など	発信内容の例:冷凍食品の特性を踏まえた対応 「冷凍食品は冷蔵倉庫停止に最も弱い」 「メーカーは在庫分散を進めるべき」
日本冷蔵倉庫協会 「【トラック待機時間問題】冷蔵倉庫の自主行動計画ならびに改善協力要請について」	△国交省「 <u>物流効率化法に基づく総合効率化計画認定や関連する支援措置</u> 」 https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/bukkuhou.html
一般社団法人流通 ISAC(Retail ISAC Japan)(2026 年 4 月設立) https://r-isac.jp/ ～ 飲食料品・日用品等を中心とした流通業界において、企業の垣根をこえた情報共有と分析を行う枠組みとして、流通業界で初めてとなる ISAC(Information Sharing and Analysis Center)を 2026 年 4 月中に設立。発起人各社とともに設立し、流通業界全体でサイバーセキュリティにおける「集団防御力」の向上を図る取り組みを開始。	発起人(事務局を除き五十音順) ● アサヒグループジャパン株式会社 ● 花王株式会社 ● サントリーホールディングス株式会社 ● スギホールディングス株式会社 ● 株式会社トライアルホールディングス ● 株式会社 PALTAC ● 三井物産流通グループ株式会社 ● 三菱食品株式会社 ● NTT 株式会社・NTT ドコモビジネス株式会社(事務局)
(参考) 「総合物流施策大綱(2026 年度～2030 年度)」経産省・国交省・農水省	左記大綱のポイントは以下の 5 点。 1.サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化 2.物流全体の最適化に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換 3.持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善 4.物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流標準化と物流 DX・GX の推進 5.厳しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靱化

（おわりに：生活基盤レジリエンスの新しい政策枠組み）

食品供給インフラは生活基盤インフラであり、冷蔵倉庫は重要インフラに準ずる存在です。このため、ニチレイでも話題になった DR の論理的独立性の確保のほか、サプライチェーンを可視化すること、標準化の重要性、準公共領域の供給責任の明確化と行政による横断的ガバナンスが不可欠です。今回のニチレイの事案はサイバー攻撃がきっかけでしたが、昨今の熊本地震や、各地での豪雨災害など、自然災害による物流寸断も頻発しています。食品供給インフラについての新しい安全保障の課題認識に立ち、サプライチェーン全体を見渡した主体的・横断的ガバナンスが求められています。



【 投稿 】 3 支部合同研究会が紡いだ、ふたつの学びの連鎖

会員番号 2689 浅野 卓（中部支部 支部長）

1. 3 支部合同研究会の開催概要

2026 年 6 月 20 日（土）・21 日（日）に、JISTA 中部支部・SAAJ 北信越支部/中部支部による「LEGO® SERIOUS PLAY®と仮想企業ケースで考える 生成 AI 活用×アジャイルガバナンス設計」と題する合同研究会を、愛知県豊橋市の emCAMPUS（20 日）、蒲郡商工会議所（21 日）で開催した。延べ 17 名が参加し、公認システム監査人、IT ストラテジスト、公認内部監査人など、監査・統制・戦略・現場の管理や運営という立場の異なるメンバーが一堂に会する貴重な場となった。

まず、このテーマを選定した背景を説明する。VUCA の時代、生成 AI の急速な普及に伴い、現場では仕事のやり方を変えたいが変えられない、生成 AI を使いたいが相談しにくいという声が上がっている。使用を一律禁止すれば、シャドーIT の横行や職場満足度低下のリスクが高まる。このような説明責任、品質保証、情報漏えい防止、監査可能性といった新たな統治課題が、オンプレミス依存、メール中心文化、部門間サイロ、心理的安全性が低い職場風土といった構造的課題と重なり、IT ガバナンスを機能させることが難しくなっており、内部統制 3 ラインモデルの第 2・第 3 ラインが果たす役割は一層大きくなっている。こうした状況を、組織の IT 戦略や技術活用の変化を安全に前へ進めるための実務的な統治として捉え直す考え方が「アジャイルガバナンス」であり、今回の研究会でしっかり議論したいと考えた。

1 日目は、趣旨説明を行った後、LEGO® SERIOUS PLAY®を活用しさまざまな専門性を有するメンバーの相互理解と問いの形成に取り組み、中部支部の IT ガバナンス監査研修の取り組みに関する共有と、ケーススタディを用いたグループワークを実施した。2 日目も引き続きグループワークを実施するとともに、蒲郡市の観光案内を交えた交流の時間を設け、市内観光を楽しむという構成であった。

2. ケーススタディ運用からの気づきと改善

本研究会にて用いたケーススタディは、仮想企業を題材に、生成 AI 利用の可視化と管理対象化、シャドーAI の背景にある業務上の不便さ、AI バイブコーディングのレビュー責任とガードレール設計、メール中心の情報共有からチャット・Wiki・共有基盤への移行、オンプレミス依存とクラウド活用の見直し、内部統制の 3 ラインそれぞれの役割再定義、監査の独立性とアドバイザリー機能の両立、攻めと守りが対立しない意思決定プロセスの設計といった論点を取り上げ、議論の一助となるよう、さまざまな世代・立場の社員のペルソナも設定したものである。

本会報 301 号「前編」では、筆者が所属する組織（サーラグループ傘下の IT 子会社、株式会社サーラビジネスソリューションズ=SBS）における「SBS-CSIRT」から「SALA-CSIRT」への改組を例に、現場（第 1 ライン）、CSIRT（第 2 ライン）、独立した監査（第 3 ライン）をそれぞれ機能させることの難しさについて述べた。今回のケーススタディは、まさにその難しさを、仮想企業のケーススタディを用い、監査・統制・戦略・現場という異なる立場の参加者が一緒に体感し、言語化する試みであったと言える。

実際にワークショップを運営すると、ケーススタディの改善点も見えてきた。第一に、仮想企業の業務

内容の設定が参加者の実務感覚と必ずしも合致しておらず、状況把握そのものに時間を要する場面があった。第二に「問い」の数がワークショップの時間に対して多く、考察を深めるために十分な時間を確保できないという問題も認識した。ケースが持つ情報量と、参加者が実際に消化できる時間とのバランスを、当日の運営を通じて初めて実感を伴って認識した気づきである。

この気づきを踏まえ、業務設定をより実態に近い形に整理し、問いの数を絞り込み、ケーススタディの内容を見直し、翌週、株式会社ユニリタが主催するユーザ会（第 162 回経営研究会）

（<https://www.uniritauser.jp/event/management162nd/>）で活用する機会を得た。参加者は企業の IT 部門の責任者・担当者が中心でシステム監査の専門家は少なかったが、仮想企業を題材にすることで自組織の状況に置き換えて議論しやすいという好評をいただいた一方、業種や規模によって「3 ラインモデル」や「シャドー AI」への実感の持ちやすさに差があることなど、気づきも寄せられた。こうした意見や反応を踏まえ、現在もケーススタディの精度を高めるべく継続的に内容を磨き込み、将来的には中部支部が提供している IT ガバナンス監査研修の関連教材としても用いたいと考えている。

ケーススタディを使い、受講者の反応を観察し、是正し、また使う——このサイクル自体も、アジャイルガバナンスの実践に繋がると感じている。監査手続やツールも、実態を観察しながら継続的に見直していくものであるという、システム監査人としての当たり前の姿勢を改めて確認する機会にもなった。

振り返れば、これは前編で論じた「顧客視点・デザイン思考なき見せかけのデジタル化」への戒めを教材という自分の成果物に向けたものでもあった。ケーススタディを作り、満足しては、「報告書が PDF 化されているだけで中身は変わっていない」といった形式的デジタイゼーションと同じ構造に陥りかねない。さまざまな外部の関係者との対話を通じ、使う人の立場に立って何度も問い直す姿勢こそが、真に価値ある教材へとケースを鍛え上げる道であると実感した。

3. 合同研究会のご縁がつないだ、もう一つの学び

研究会にご参加いただいた JISTA 中部の宮野孝汰氏を 7 月の中部支部月例研究会にお招きし、「コミュニティは何を目指すべきか～社会貢献とキャリア形成を両立させるコミュニティデザインの未来～」と題した講演をお願いした。JISTA とのつながりが、一見テーマの異なる講演へと発展した点もここで共有したい。

講演では、宮野氏が資格取得者コミュニティや人材育成プログラムの運営を実践している経験をもとに、コミュニティは人を集めた先に何を生み出すべきかが論じられた。参加者数などの KPI は手段にすぎず、問うべきは「何人集まったか」ではなく「どんな変化が起きたか」であるとし、変化を「学ぶ→実践する→共有する→支援する（運営を支え、社会に届ける）」という役割の階段として捉える設計思想を以下に述べる 2 事例により具体的に説明していただいた。

まず、資格試験合格者コミュニティに属するメンバーが、さらなるスキルアップを目指す成長動線に関する事例を紹介頂いた。資格取得がゴール化しやすいという課題に対し、企業の実践事例を学ぶ勉強会、チームでの生成 AI アプリ開発体験、登壇機会の枠づくり、講師派遣までを段階的に用意し、参加者が階段を一段ずつ登っていける道筋を設計している。次に、DX 人材育成プログラムにおける「教え合いの文化」の醸成に関する事例を紹介頂いた。先生不在で受講者同士が教え合う設計を支えるため、正解を教えるのではなく問いかけや場づくりで安心して挑戦できるよう支える「コミュニティマスター」を修了生から募ってお

り、万能な講師を一人置くと担い手のハードルが上がってしまうため、技術・業務理解・ファシリテーションなど異なる強みを掛け合わせ、誰もが支援側に回りやすい設計としている。

両事例から、コミュニティデザインには「参加者が進む道筋の明確化」と「支える体制の整備」の両面が必要であり、運営側には、役割を経験する機会、不安を解消する支援（複数人担当・標準化）、肩書として使える承認という3点セットが有効だと整理できる。そして役割が進む原動力は、自己犠牲ではない「利他」である。知識や経験を他者に渡すと、その経験が言語化され、周囲の信頼が生まれ、新たな役割や仕事となってキャリアに返ってくる。この実感が支援者を増やし、役割と知識を循環させる。コミュニティの価値は「どれだけの人が次の役割へ進んだか」で決まり、この循環の設計こそが運営の肝である、という結びであった。

4. 気づき① ガバナンス浸透は「第1ライン・第2ライン」から

この講演を伺いつつ、私が感じた気づきを2つ述べたい。まず、ITガバナンス監査をどのように普及させていくかという課題である。ITガバナンスは新しい概念であり、内部統制の第2・第3ラインはもとより、実務を担う第1ラインにも十分な理解や認識が浸透しているとは言い難い。また、ガバナンスという言葉自体が「規制・統制」の文脈で語られがちであり、現場からは「監査に指摘されないための建前」と受け止められてしまうことも少なくない。SAAJがITガバナンス監査という新たな領域に踏み出すためには、行政向けの入札要件への明記という要請、研修の提供だけではなく、第1・第2ラインに対する啓発と理解の促進に力を注ぎ、当事者が「この統治課題に向き合う必要がある」と腹落ちして初めて、第3ラインの機能としての監査が実効性を持つと考える。監査人が「評価者」であると同時に、変化を後押しする「伴走者」として現場に関わるのが、アジャイルガバナンスの時代には一層求められると思う。

この点は、303号「完結編」で論じた「キャリアROI」の議論とも重なる。第1・第2ラインの実務者にはガバナンスへの理解は投資でもあり、見合うリターンが見えなければ自分ごととして向き合ってもらうことは難しい。SAAJは、これらの実務者に対してもガバナンスに向き合うことが、実務上・キャリア上にリターンがあることを専門職として納得させていく試みを継続させていくことが望ましい。

5. 気づき② コミュニティデザインという鏡

二つ目は宮野氏が取り組んでいる「コミュニティ活性化の取り組み」「よいコミュニティデザインの確立」という知見が、SAAJ自身の活性化にも応用できる示唆に富んでいるという点である。会員数といったKPIに加え「会員がどんな変化を遂げたか」を問う視点、そして「学ぶ→実践する→共有する→支援する」という役割の階段を意識した企画設計は、支部活動や研究会運営そのものに直接活かせるものである。SAAJもまた一つのコミュニティである以上、会員が学びを実践し、実践を共有し、やがて支援する側に回っていく道筋を、意識的にデザインする余地は大きいと感じた。

この視点は、302号「後編」・303号「完結編」で私自身が訴えてきた、研究会を「ビジネス・インキュベーション」の場へ、支部を地域に密着した「案件創出」の拠点へと再構築すべきだという主張と響き合う。私の念頭にあったのは「心理的安全性のある共創空間」であったが、本講演を通じて、共創空間だけで

はなく、参加者一人ひとりに「学ぶ→実践する→共有する→支援する」という具体的な進む道筋を用意することが重要ということに気づかされた。場の設計と道筋の設計は、車の両輪である。

6. 二つの気づきをつなぐ：ガバナンス浸透を「循環」として設計する

こうして並べてみると、二つの気づきは同じ構造の裏表だと考えるに至った。ガバナンス啓発を、第3ラインから第1・第2ラインへの知識の伝達や要請と捉える限り、浸透は進まない。むしろ、宮野氏の示す役割の階段——ガバナンスを学ぶ、自部門で小さく実践する、成果や失敗を共有する、そして次はガバナンスの担い手として他者を支援する——という循環を、そのまま啓発の設計に当てはめたい。例えば、第1・第2ラインのメンバーに、ケーススタディやワークショップを通じて「学ぶ」機会を提供する。次に、自部門の小さな業務プロセスで3ラインモデルやガバナンス指標を「実践」してもらおう。その結果を、失敗も含めて研究会や社内勉強会で「共有」してもらおう。経験を積んだメンバーには、次に学ぶ人を後押しする「支援」の役割を担ってもらおう——役割を経験する機会、不安を解消する支援体制、肩書や実績として承認される仕組みをセットで用意できれば、啓発は一過性の研修で終わらず、現場発のガバナンス人材が自律的に育っていく仕組みになり得る。これは、303号「完結編」で述べた「公益」と「実益」の両立にも直結する。ガバナンスを学び、実践し、共有する過程そのものが、CSAという資格を「学習の証」から「ビジネスチャンスへのパスポート」へと押し上げていく実務経験の蓄積となり、支援する側に回った会員には、後編で述べた研究会・支部を「実務案件の掘り起こしの場」とする道が開ける。第1・第2ラインへの啓発という一見地味な取り組みが、実は会員のキャリアROIを高め、SAAJという専門家コミュニティ自体を活性化させる入口になり得るのである。

SAAJがITガバナンス監査という新領域を切り拓く際にも、監査人自身が「利他」を体現し、知見を惜しみなく手渡すことで信頼と役割の循環を生み出す——そうした運営こそが、今後の研究会や支部活動の設計原理になり得ると考える。ケーススタディという教材一つをとっても、作って終わりにせず、使った人の反応を観測し、改善し、また次の人に手渡すというサイクルを回すこと自体が、ガバナンスの浸透とコミュニティの活性化という二つの気づきを同時に体現する営みだと、一連の経験を通じて実感している。

7. おわりに

3支部合同研究会というひとつの場が、ケーススタディの改善、社外ユーザ会での活用、そして人材育成・コミュニティデザインという一見異なる分野の学びへと連鎖的に広がっていった。本連載で述べてきた「他者の変革を支援する私たち自身が、まず変わろう」という一貫した主張を、今回の経験を通じて、机上の提言から現場の実践へと一歩進めることができたように思う。今後もこうした「ご縁の連鎖」を大切にしながら、公認システム監査人としての実践知を、第1・第2ライン、そしてSAAJというコミュニティの活性化に還元していきたい。

最後に、研究会の企画・運営にご尽力いただいたJISTA中部支部、SAAJ北信越・中部支部、ワークショップへの参画を与えていただいた株式会社ユニリタ、そしてご登壇いただいた宮野氏に、この場を借りて深くお礼を申し上げたい。

<目次>

【コラム】システム監査のための会計・数学・理科・外国語再入門(9)

会員番号 1566 田淵隆明 (近畿支部 システム監査法制化推進プロジェクト)

§1.「のれん」の義務的償却維持【システム監査の専門家の出番】

FASF(財務会計基準機構)は日本会計基準(JGAAP)において、「**のれん」の義務的償却(20年以内に定額法で償却。残存価額=0円)を維持することを決定した(7月27日)**。この議論は2025年に経済同友会等の問題提起によるもので、「償却の完全廃止とはならないものの、選択制になる」との予想が多かっただけに予想外であった(→文献[1-7])。ただ、東芝の巨額損失の悲劇もあるように、償却維持を決定したことは極めて妥当である。なお米国では「のれんの減損」をカバーする損害保険も存在しており、日本でも普及が必要である。

§2.北陸新幹線の新大阪延伸ルート

7月15日、北陸新幹線の新大阪延伸ルートについて、与党のプロジェクト・チームは「小浜～桂川(新京都市と改称?)～松井山手～新大阪」と決定した。この案に対しても費用負担を迫られる京都市・京都府は不同意である他、京都市仏教会も「地下水問題」を理由に不同意であり、前進しそうにない。また、桂川駅は**新快速の通る外側線にホームが無い**ため、岐阜羽島・新神戸と同様の利用者低迷を招く。

【新東西案(高架東西案)】(在来線との乗り換えは5分以内)(→文献[8,9])

① 京都駅東側東山トンネル～京都駅～向日町間で、在来線東海道本線の直上に、北陸新幹線を引く。

② 向日町～長岡京間の車庫から地下に潜り、松井山手方面に向かう。

⇒【実績】京都駅西隣の西大路駅付近は東海道新幹線の線路が東海道線下り外側線の真上にあり、景観問題は既にクリアしている。また、広島県福山駅付近の約4kmは山陽新幹線と山陽本線は二階建ての高架である。



⇒こうすることで、**地下水問題はクリアでき、かつ、用地買収不要でコストは減少**する。更に、向日町～長岡京駅間の車庫に新幹線の車両基地も併設可能である。なお、暫定対応として**敦賀～山科間を湖西線経由でFGTで走らせることも検討すべき**である(既に、仏アルストムがICE-Lで実用化済である。曲線通過性能の向上には連接車の技術が威力を発揮する。その点では小田急電鉄の長年に亘る、連接車運用のデータは強力な武器となろう)。特に、この方法ならば**湖西線の経営分離が不要であるので、滋賀県の理解も得やすい**。

★7月28日熊本県で震度7の大地震が発生し、新幹線の橋脚が破損し、九州自動車道(B&S宮崎のルート)の橋脚が崩落した。災害対策の点からも宮崎新幹線の新八代ルートは回避すべきであろう(先月号参照。なお、国交省は、四国と東九州で新幹線整備の可能性調査するため、事業者の公募を開始した(→文献[41]))。

★今後の大規模災害に備え、国は**2000人規模の病院船(個室タイプ)の整備**をするべきである。

§3.日本の神話と皇室典範の改正(→文献[10-25]) ～男女同権か伝統か? 神話の記述は如何に?

〔1〕 皇室典範改正の概要

・女性皇族(内親王・女王)が結婚後も皇族の身分に留まる。

・1947年に皇籍離脱した11の旧宮家の内、男系が続いている4家(久邇・東久邇・賀陽・竹田)の未婚15歳以上の男子を宮家(常陸宮家・三笠宮家・三笠宮寛仁親王妃宮家・高円宮家)が、皇室典範第9条の例外として、皇室会議の議決を経て養子とすることができる。

★ネット上では、この改正に対して賛否両論が渦巻いており、新聞の社説では5大紙の中では産経が称賛しているほかは、**読売・日経・毎日・朝日が連日強烈に批判するという展開**である。今回の改正は余りにも拙速であったことが否めないだけでなく、当事者である天皇・皇后両陛下、上皇・上皇后両陛下をはじめとする皇族方に事前のヒヤリングが行われなかったことは大問題であると言わざるを得ない(→文献[35-37])。

【皇室典範】(改正前)

第一條

皇位は、皇統に属する男系の男子が、これを継承する。

第二條

皇位は、左の順序により、皇族に、これを傳える。

- 一 皇長子
- 二 皇長孫
- 三 その他の皇長子の子孫
- 四 皇次子及びその子孫
- 五 その他の皇子孫
- 六 皇兄弟及びその子孫
- 七 皇伯叔父及びその子孫

前項各号の皇族がないときは、皇位は、それ以上で、最近親の系統の皇族に、これを傳える。

前二項の場合においては、長系を先にし、同等内では、長を先にする。

第三條

皇嗣に、精神若しくは身体の不治の重患があり、又は重大な事故があるときは、皇室会議の議により、前條に定める順序に従つて、**皇位継承の順序を変える**ことができる。

第九條 天皇及び皇族は、養子をすることができない。

第十一条 年齢十五年以上の内親王、王及び女王は、その意思に基き、皇室会議の議により、皇族の身分を離れる。

② 親王(皇太子及び皇太孫を除く。)、内親王、王及び女王は、前項の場合の外、やむを得ない特別の事由があるときは、**皇室会議の議により、皇族の身分を離れる。**

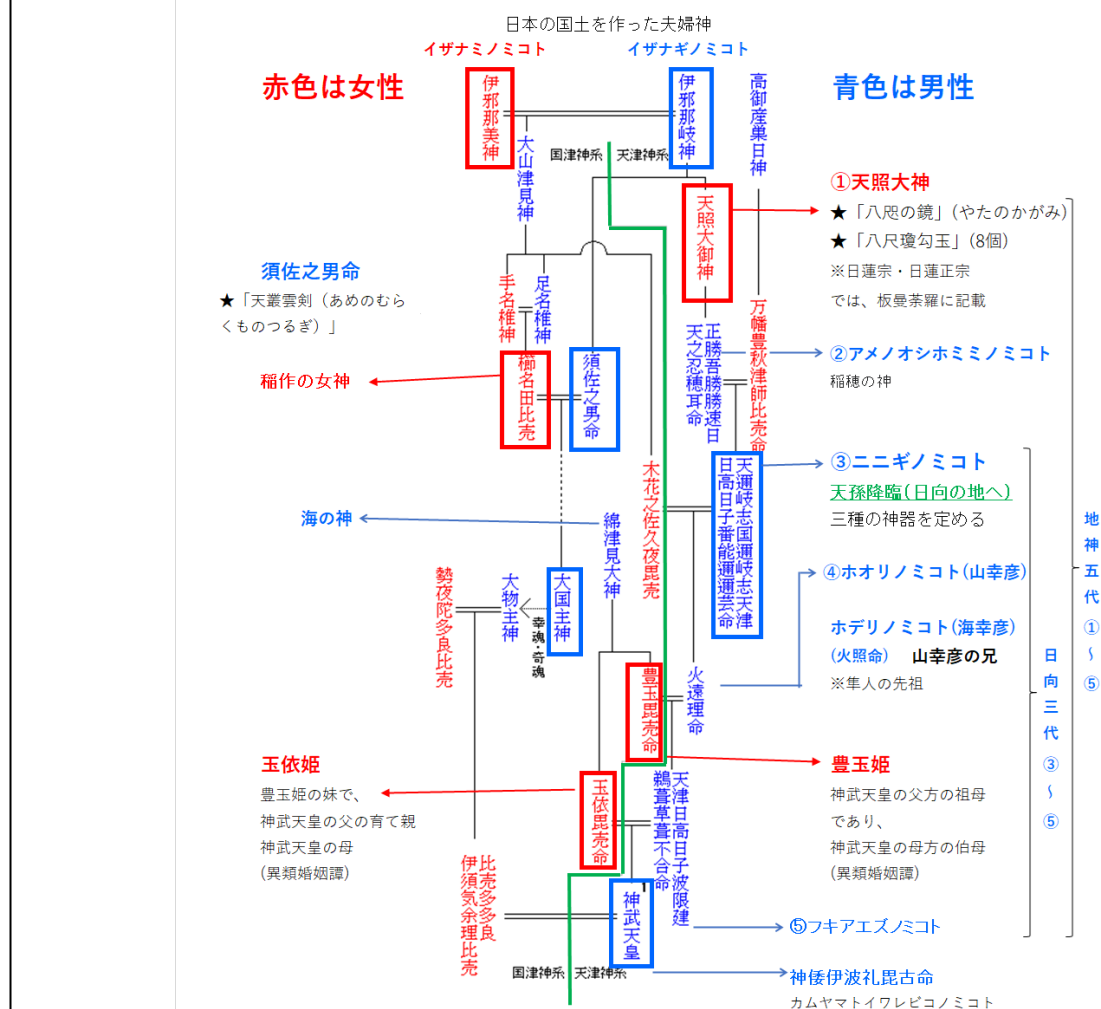
第十二條 皇族女子は、天皇及び皇族以外の者と婚姻したときは、皇族の身分を離れる。

※前回も指摘したように、憲法改正で緊急事態条項の「緊急政令」を認めれば、第3条や第11条第2項を、政府の独断で緊急政令で実行できてしまうことになる。恐ろしいことである。

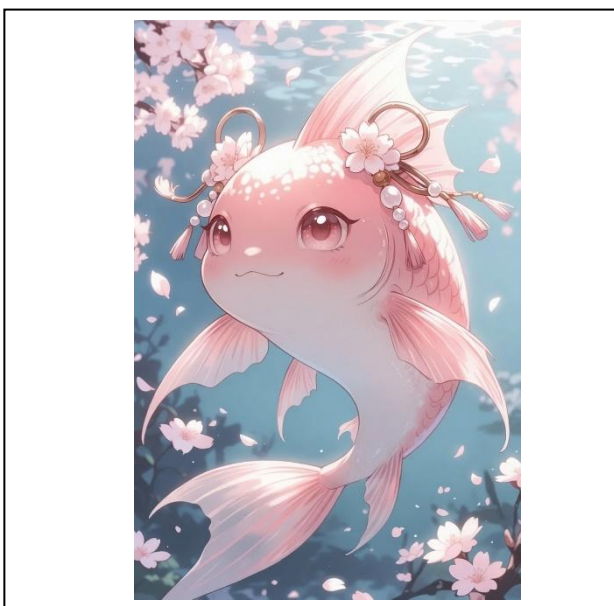
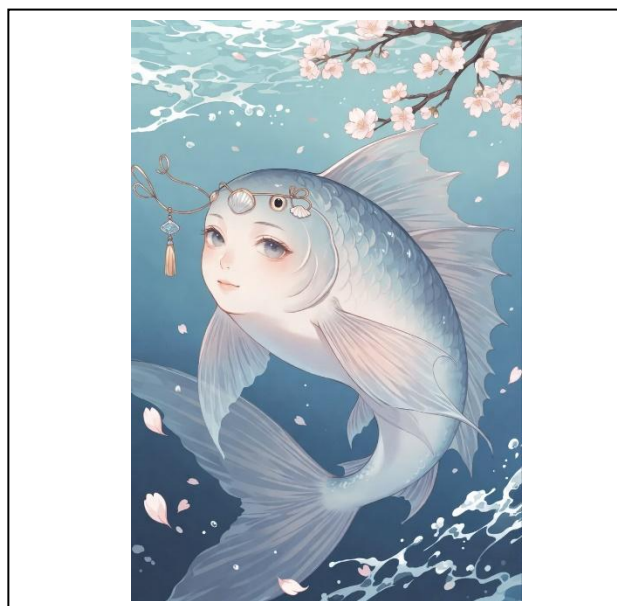
〔2〕日本の神話(古事記・日本書紀)の天地開闢から神代の記述

男系男子派の人々は古事記・日本書紀の神話を根拠とする(→文献[10])。下図は夫婦神イザナギノミコト・イザナミノミコト～天照大神～ニニギノミコト(天孫降臨)～山幸彦～神武天皇の系図である(Wikipedia)。

古事記・日本書紀に基づく神武天皇の系図



次の図は神武天皇の父方の祖母である豊玉姫の想像図、右図は豊玉姫の妹であり、神武天皇の母でもある玉依姫の想像図である(AI の Grok が作成)。2 人とも和邇サメであり、異類婚姻譚が神話に描かれている。



〔3〕現代の考古学会の定説

戦前は皇国史観が支配的で、古事記・日本書紀の神話を疑うことは極めて憚^{はばか}られる状況であり、異類婚姻譚も真顔で教えられていた。戦後は見直され、水野祐氏が提唱した「三王朝交代説」などが有名である。

- ・初代とされる神武天皇～第 9 代開化天皇までは実在しない架空の人物
- ・古王朝：第 10 代崇神天皇～第 14 代中哀天皇(九州で戦死。下関市の御濱神社に埋葬)
- ・中王朝：第 15 代応神天皇～第 25 代武烈天皇
- ・新王朝：第 26 代継体天皇～今上天皇

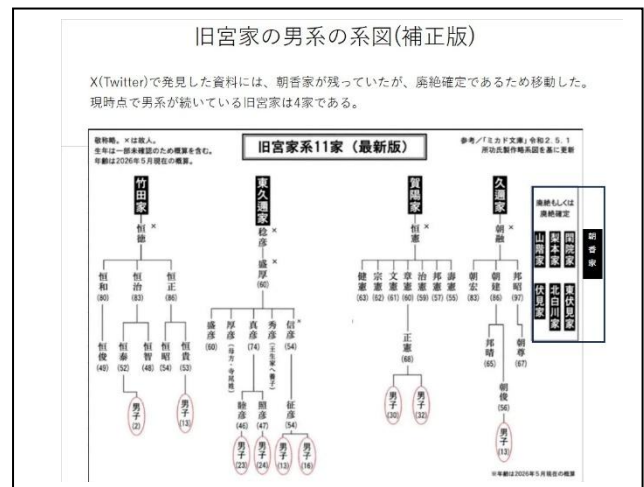
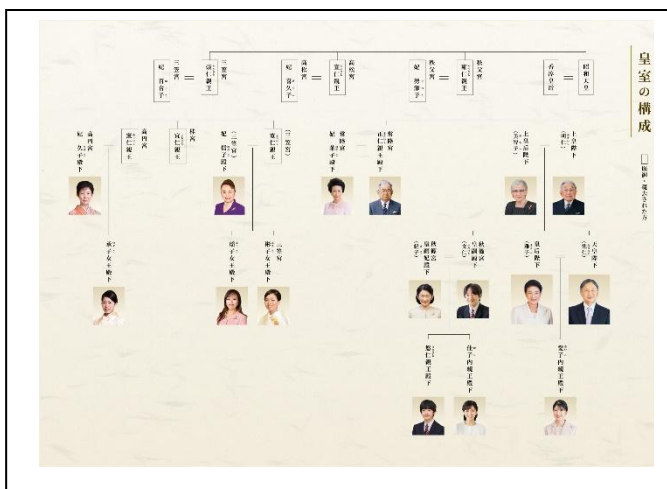
※1.継体天皇陵は、大和国ではなく、摂津国(宮内庁の指定では、大阪府茨木市の「太田茶臼山古墳(三嶋藍野陵)」、考古学的の定説では大阪府高槻市の「今城塚古墳」)にある。

※2.古事記・日本書紀の記述では仲哀天皇の死後 10 か月超で応神天皇が誕生していることから、王朝交代または女系継承であったとする説もある。

※3. 1889 年に作られた旧皇室典範では「男系男子」の継承を定めたが、1895 年に明治政府が作った皇統譜の始まりは「双系女系」(イザナギ・イザナミ→天照大神は双系継承、天照大神→アメノオシホミミは女系継承)になっており、今も公式のものとして宮内庁に保管されている(→文献[10,25])。

〔4〕 皇室典範の改正と養親・養子候補

本改正案は7月17日に成立したが養親・養子候補となる可能性のある方々について、報道が過熱・炎上している(→文献[11-24])。ここでは論評を控え、系図を示すに留める。左は宮内庁 HP の現皇室の家系図、右は SNS 上で発見した旧宮家の家系図を補正(朝香家は男系が断絶していることを反映)したものである。



〔5〕皇室典範再改正の動き



女性天皇を容認84%、養子子息の皇位継承は評価拮抗 日経世論調査

衆議院では審議時間 3 時間で即日採決、参議院では審議時間 3.5 時間で翌日採決という拙速な日程で成立してしまい、とてもや静謐な環境での審議では無かった。また憲法第 1 条の定める「国民の総意」とは程遠いものであったことは甚だ遺憾である。また結婚適齢期にある愛子・佳子両内親王は特に国民の評判が良いため、「女性皇族が婚姻後も皇族の身分を維持できる」との改正を評価する声もある。また 女性天皇を支持する声が 80%を超えることを鑑みても、近い将来、再改正の動きがあるのは必定であろう。筆者の別の顔である(特定)行政書士の業務でも「事業継承」は大きなテーマである

が、「息子も男子の孫もない場合には娘に継承させる」のが普通であり、兄弟や従姉妹が継承するのは娘もない場合が大半である。「1 親等の長女よりも 36-38 親等離れた人を優先」というのは理解されがたい。

【改正案1】（完全に男女平等とし、長子継承） ベルギー等		【改正案2】（男子優先であるが女子継承も認める）	
第一條 皇位は、皇統に属する子女が、これを継承する。		第一條 皇位は、皇統に属する男系の子が、これを継承する。	
第二條 一 皇長子女たる親王または内親王		第二條(追加) 五ノニ 内親王	
二 皇長孫たる親王または内親王		★この案は、喫ハブスブルク家に近く、保守派の賛同	
※以下、同様に「親王または内親王」と明記する。		も得やすいと思われる。	

§4.資源危機とレアアース類【システム監査の専門家の出番】(→文献[26-34])

7月24日、今年2月に南鳥島沖のレアアース泥から引き上げられた泥(50t)についての分析結果が発表された。但し、**肝心の「含有率」が発表されていない**ため、経済的評価・採算性評価は現段階ではできない。

レア・アース類は1種類ではない⇒17種類の元素(元素周期表の第3族)										★南鳥島付近海底のレアアース泥についての課題 ⇒含有率未公表で商用ベースでは検証できない。			
原子番号		元素記号	名称	中国に関する特記事項	大半が中国産・製錬	米国の医療・製造業・農業に重大な影響 ↓ ↓ ↓ 2025年4月4日に中国が輸出規制開始(◆は10月から)	日本の医療・製造業・農業に重大な影響 ↓ ↓ ↓ 2025年12月までに中国が対日輸出禁止	これらだけでは日本のサプライチェーン維持は不可能! (▲)マレーシアの豪州系Lynas社 ただし、技術は未確立 南鳥島付近のレアアース含有泥 2027年に試掘 2026/07発表のデータ(レアアース泥の内部)	具体的な用途例	①17種類全てが存在する訳ではない。 ②深部5500~6000mの水圧に耐えられる設備・装置が必要 ③有効成分の含有率は、高くても1/1000程度 ④放射性不純物は少ないが、重金属イオンによる環境汚染問題			
									医療分野	電子部品・限材料	軍事・車両・インフラ	その他	
中重希土類に分類することもある。	21	Sc	スカンジウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減	★		★		バイオメディカル・コーティング・センサー		高強度Al合金	スポーツ用品	
	39	Y	イットリウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減(ほぼ停止) 価格が1年で140倍に上昇	★	★	★	■ 62年分	X線診断装置、毒性リンパ腫・白血病・関節リュウマチ・(子宮、精嚢腫瘍、骨などの)癌の治療薬	LED、二次電池の添加物、セラミック・ガラスの製造、高温超電導	【注意】レアアース磁石としての用途は無い。	付加重合開始剤、プラウン管蛍光体(赤色)、白色LED、ガネット	
	57	La	ランタン		★				腎不全の透析	照明や映写機の光源アーク灯、GTAW電極		触媒、ガラスの添加剤 ⇒中国依存度は100%	
軽希土類	58	Ce	セリウム		★				X線CTの微小血管造影剤		自動車排ガス用三元触媒	UVカットサングラス	
	59	Pr	プラセオジウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減			★	▼(2029年事業化予定)	■ 4.1%			ガラスの着色剤(黄緑色)、炭素アーク灯の電極棒	
	60	Nd	ネオジウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減			★	▼(2029年事業化予定)	■ 18.4%			防眩ガラス及び防塵ガラス	
	61	Pm	プロメチウム	※元々少量								防眩ガラス及び防塵ガラス	
ランタノイド(中重希土類)	62	Sm	サマリウム	SmCo磁石など	★		★	(未発表レベル)	バイオメディカル・コーティング・センサー	サマリウムコバルト磁石、EV車のモーター	兵器(F22,F35,最新型潜水艦、トマホーク等)	HDD、スピーカー、携帯電話、風力発電	
	63	Eu	ユーロビウム	2026/01以降、中国の対日輸出減少傾向	◆◆			■ 47年分	X線診断装置	磁性半導体、白色ダイオード			
	64	Gd	ガドリニウム	MRI用品・磁石	★	★	★	■ 4.9%	MRI造影剤、放射線遮蔽材(医療用)、癌治療薬	磁石、光学ガラス、蛍光体(緑色)	放射線遮蔽材(原子炉)		
	65	Tb	テルビウム	2025/11以降、中国の対日輸出ゼロ 重電関係者2名拘束	★	★	★	■ (分館工程のみ、精製工程は中国依存)	■ 32年分	MRI磁気装置	光磁気ディスク		ブラウン管や水銀灯の蛍光体、プリンタの印字ヘッド
	66	Dy	ジスプロシウム	2025/11以降、中国の対日輸出ゼロ 重電関係者2名拘束	★	★	★	■ (分館工程のみ、精製工程は中国依存)	■ 57年分	MRI磁気装置、レーザー(医療用)	EV車の駆動モーターや風力タービンの発電機	商用照明、HDD、レーザー	
	67	Ho	ホルミウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減	★	◆◆			YAGレーザー(医療用)				
	68	Er	エルビウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減	★	◆◆			YAGレーザー(医療用)	ガラスの着色剤(桃色)、光ファイバー			
	69	Tm	ツリウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減	★	◆◆			YAGレーザー(医療用)移動用X線装置		一部の固体レーザーの放射線源	偽札対策(Euro紙幣)	
	70	Yb	イットルビウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減	★	◆◆			YAGレーザー(医療用)			絶対零度近くへの極低温冷却技術	
	71	Lu	ルテチウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減	★		★		PETスキャナー(陽子線断層撮影装置)、放射線医療品(神経内分泌腫瘍療法や骨腫瘍緩和など)			化学反応触媒(クラッキングなど)	
※豪州系Lynas社がマレーシアで商業化させたTb,Dyについては原石からの分離工程のみ。最終段階の(EVモーターや防衛装備品として利用可能にする為の)「精製工程」は中国で実施しているので、事実上、中国の禁輸対象物に含まれる。一現在、米テキサス州での精製工場の計画もあるが、稼働は早くとも2028年以降。													
その他			抗生物質の原材料(母核)	中国による輸出規制 国産化推進中だが、代替十分厳格な輸出審査 ナフサ不足による倒産も発生 ★採掘性が高く、長期備蓄は困難	★		★			医薬品抗生物質全般		※中国依存度99%	
			石油製品	ナフサ シナー			★		原油の対日輸出が大幅減 (パナマ運河の幅制限51.25mにも留意)	ダイアライザー、透析、血液回路、生理食塩水バッグ、シリンジ、注射針の蓋、医薬品の容器	プラスチック全般、合成繊維、合成ゴム、自動車用ガソリン添加剤	建材、食品包装材料、洗剤、レジ袋、ボトル、塗料、接着剤用溶剤	
			化学肥料	リン酸塩系 窒素系	2026/03-08は、中国の対日輸出ゼロ 2026/02以降、中国の対日輸出大幅減少		★	★		医療用機器の洗浄 DAP: リン酸二アンモニウム、MAP: リン酸一アンモニウム等	金属・樹脂の下地処理 スプレーガン洗浄、部品洗浄	EV用バッテリーにも使用 ※中国依存度約80%	
							★	★		尿素、硫酸アンモニウム(硫安)等	2025年12月11日、国内需要を優先するため、2026年8月まで一時的に「暫定」(一時保留)。 2025年12月11日、国内需要を優先するため、一時的に「暫定」(一時保留)。ただし終了期限明示無し。	尿素は自給率0% ※中国依存度は尿素が25%、硫安が40%	

当初の予想に反し、最も含有率が高いのは³⁹Yであった。原子量から考えると³⁹Yは「重レアアース」ではないが、化学的性質がランタノイド後半と類似しており「重レアアース」に分類されることが多い。この為、「レアアース磁石に欠かせない重レアアースが50%を超えていた」と誇大広告がなされているが、まさに大本営発表である。早速、一部の軽薄な議員や政府高官が誇大広告をしているのを見ると情けない限りである。

					中国による輸出規制			米国による輸出規制		★危機★ イラン戦争によるホルムズ海峡封鎖			
					中国向け、 一部未解除					・石油価格 → 2022日分(2026/08時点) ・LNG(液化天然ガス)の備蓄 → 10~12日分(2026/08時点) ★大幅に減少 ・ナフサ備蓄 → 約20日分(2026/07時点)			
原子番号	元素記号	名称	中国に関する特記事項	大半が中国産出・製錬	2025年4月4日に中国が輸出規制開始(◆は10月から)	2025年12月までに中国が対日輸出禁止	2026年1月6日に中国が対日輸出禁止	2026年8月27日より輸出禁止/厳格化	特記事項	具体的な用途例			
										医療分野	電子部品・ 原材料	航空宇宙・ 軍事・車両・ インフラ	その他
3	Li	リチウム		★				★	ブラックマス (Li電池の再生原料)	炭酸リチウムなど双極性障害(躁鬱病)の気分安定薬。精神疾患治療標準薬	リチウムイオン電池(スマホ・PC・ウェアラブル機器)・セラミック・ガラス添加剤	アルミニウム・リチウム合金として、航空機・宇宙機の構造材、装甲板、中性子遮蔽材	中国の世界シェアは60~70%、日本のLiOH依存度は80~84%
6	C	炭素 (グラファイト)	厳格な輸出審査	★			★	(★)		解毒剤・吸着剤(活性炭) 医療機器・人工関節	リチウムイオン電池の極(アノード)、電解液・電解質、レーザ波長増強材、防弾装甲材料	黒鉛の減速材、自動車用ワイパーゴム、車両用ブレーキ、パンタグラフ	金属電極材料の電極板、鉛筆 ※中国依存度約99%
12	Mg	マグネシウム		★				(★)		膝(こむろ)返り治療薬、下痢、胃腸薬、医療機器の筐体	スピーカーの振動板、携帯電話機、脱酸剤、空気マグネシウム電池	航空機、自動車、農業機械、宇宙船	耐火材料、炉内耐火材、セラミック添加剤、水質改善薬、肥料(草木)、塗料の成分に占める中国依存度約99%
13	Al	アルミニウム		(★)				(★)		医薬品・化粧品(アルミニウム塩)、医療機器の軽金属構造材	カソード材料(電池用)、半導体パッケージプリント基板	航空機胴体・翼、自動車ボディ、ホイール、鉄道車両の軽量化材	中国の世界シェアは55~60%(製品による)
14	Si	ケイ素 (シリコン)		★				(★)		医療用チューブ・インプラント・人工関節(Siゴム)	アノード材料(電池内部では陽極、外部には一極)	半導体、太陽電池	中国の世界シェアは70~85%、日本は全量Siの大半を中国に依存
25	Mn	マンガン		★				(★)		MRI造影剤	カソード材料 マグネシウム合金(軽金属)	ヘルメット・銃身、装甲・鉄道線路(高強度・耐摩耗)	中国の世界シェアは50~95%(製品による) 電池関係は高い
26	Fe	鉄		(★)				(★)		鉄剤(貧血治療薬)、医療用ステンレス、人工関節・インプラント	カソード材料 LFP電池正極材料	自動車・船舶・弾薬、鉄道車両、船舶の艦体	LFP(リン酸鉄)リチウム電池材料は中国がほぼ独占
27	Co	コバルト		★				(★)		ビタミンB12 放射線治療(コバルト60)	カソード材料 磁性材料(ハードディスク・磁石)	ジェットエンジン・タービン	中国の世界シェアは75~85%
28	Ni	ニッケル		(★)				(★)		ステンレス製医療機器 歯科インプラント	カソード材料 めっき・接点材料 磁性材料 バリアメタル	ジェットエンジン・ロケット(耐熱) 車両・船舶・航空機(スチレン系)	中国の世界シェアは35~70%(製品による) 電池関係は高い
29	Cu	銅		(★)				(★)		医療器具・表面材料 抗菌・抗微生物	カソード材料	実・砲弾の材料 自動車・航空機の配線	精錬銅で約44~60%(製錬能力で過半数)
31	Ga	ガリウム	2026/01~04中国の対日輸出ゼロ 2026/05少量のみ再開	★			★			シンチグラム(医療診断の検査)	マイクロ波素子回路、赤色発光ダイオード、半導体レーザー	核融合炉冷却材、電子ニュートリノの検出器	放射性温度計 ※中国依存度約50% ※日本は世界最大の需要国
32	Ge	ゲルマニウム	2026/01~04中国の対日輸出ゼロ 2026/05少量のみ再開	★			★			B型肝炎治療薬	電子部品、ガンマ線の放射線検出器、光検出器	半導体、太陽電池	※中国依存度約80%
42	Mo	モリブデン	2026/01以降、中国の対日輸出ゼロ 厳格な輸出審査 粉末は輸出停止	★			★	★		X線管の回転陰極やCTスキャン用の放射線遮蔽、医療施設の遮蔽壁や放射線治療装置の部品、手術器具、人工関節、医療機器部品	スパッタリングターゲット、半導体ベークプレート、液晶パネルやOLEDの薄膜形成、照明機器、電子レンジ、空気清浄機	ジェットエンジン・ロケットのタービンブレード、ノズル、熱シールド、ミサイルの駆動機構、電子機器の耐熱部品	放射線同位体Mo-99(モリブデン99)がテクネチウム-99m生成の親核種 ※中国依存度約60~80%
49	In	インジウム	厳格な輸出審査	★			★	★		白血球増強、脳脊髄液検査診断、神経内分泌腫瘍診断、MRIや診断機器の真空部品	液晶ディスプレイ、タッチパネル、スマートフォンの画面電極、高速・高周波デバイス、光通信	(衛星・ロケット部品)、赤外線検出器、自動車の電子部品(センサー)、放射線検出器	Pbフリーはんだ ※中国依存度約90%以上
51	Sb	アンチモン	2026/01及び03以降、SbPbなど一部製品の中国の対日輸出ゼロ 厳格な輸出審査	★			★	★		医薬品 化粧品	赤外線検出器、磁気センサー	鉛蓄電池の添加剤 防火コーティング 起爆剤、曳光弾	難燃剤、活字合金、はんだ、食器、薬器PET樹脂の熱安定剤、着色剤(赤・黄) ※Sb2O3は約50%を中国に依存
52	Te	テルル	厳格な輸出審査	★			★	★		甲状腺機能検査や腫瘍診断、医療用赤外線検出器、医療機器(MRI、超音波装置、レーザー機器)の冷却システム	熱電デバイス、相変換メモリ、CD-RW、DVD-RW、Blu-rayディスク、光ファイバー	熱電発電機(宇宙探査機電源)、ロケット・衛星の冷却システムや赤外線センサー、中性子検出	※中国依存度約90%以上
74	W	タングステン	2026/02以降、一部製品の中国の対日輸出ゼロ 関東電化工業とセントラル硝子、WF6の生産を永久停止	★			★	★	2026/08/06に禁輸を発表(日本含む)	CTスキャンやX線撮影の陽極ターゲット材(回転陰極)、心臓カテーテル、血管内ステント	電球・蛍光灯のフィラメント、ゲート電極、電子レンジ、配線材料、電子部品、集積回路	ジェットエンジン・ロケットノズル、ミサイル推進機構、装甲材、電子機器、船舶のプロペラ軸、原子炉の制御棒	鉛代替の遮蔽材(コリメータ、シールド) ※中国依存度約90%以上
83	Bi	ビスマス	厳格な輸出審査	★			★	★		消化器系治療薬、特・CTスキャン用シールド、癌治療・火傷治療薬、抗がん剤副作用(腎障害)予防のためのビスマス誘導塩	鉛フリーはんだ(Sn-Bi合金)、セラミックコンデンサ・半導体材料	X線遮蔽、特殊弾薬・装甲材(鉛代替)、ジェットエンジン加工用低融点合金フィクスチャ・鋳型	鉛代替のX線・CTスキャン用シールド(中国依存度約95%以上)

【懸念事項①】現政権が成立した 2025 年 10 月時点では「1USD=149JPY」であった。それが、7 月末には「1USD=165JPY」を突破し、「1USD=180JPY」に迫ろうとしている。しかし、一部の政府高官は「円安でホクホク」と言っており、「円安ならば輸出産業が有利になるので良いことだ」と考えているようである。これは、現政権と深い繋がりが指揮されている台湾ロビーの著名人も意見を同じくするところであるが、「自国通貨の下落」が有利になるのは、韓国・台湾のような「GDP に占める輸出依存率が高い国」にのみ当てはまることであり、我が国のように「内需依存率が 88%」にも上る国には該当しないことである。何事も適用範囲を弁えることが肝心である。今回 PB を廃止したが、1USD=180JPY になると、日本は OECD の基準の先進国から転落することになる。「円安でホクホク政策」は先進国から転落することを忘れてはならない。日本円が国際決済通貨(SDI 通貨)から転落したら終了である。東アジアの基準通貨は「人民元」となる。

【懸念事項②】TBS 系の「報道特集」等でしばしば指摘されているように、ナフサ不足が深刻化しており、ナフサ不足を原因とする倒産が相次いでいる(→文献[30])。ナフサは物理的に貯蔵が困難であり、中国による輸出規制は、我が国の産業に非常に厳しい影響がある。7 月下旬の ASEAN でも日中は正面衝突したが米トランプ政権は台湾問題には不介入の構えであり、更に 74W・電池再生品の禁輸を発表した。また、欧州治安悪化を受け、米國務長官が重大発言をしたにも関わらず、現政権はその真逆を行っている(→文献[31-34])。

5.おわりに(→文献[11-25,35-40])

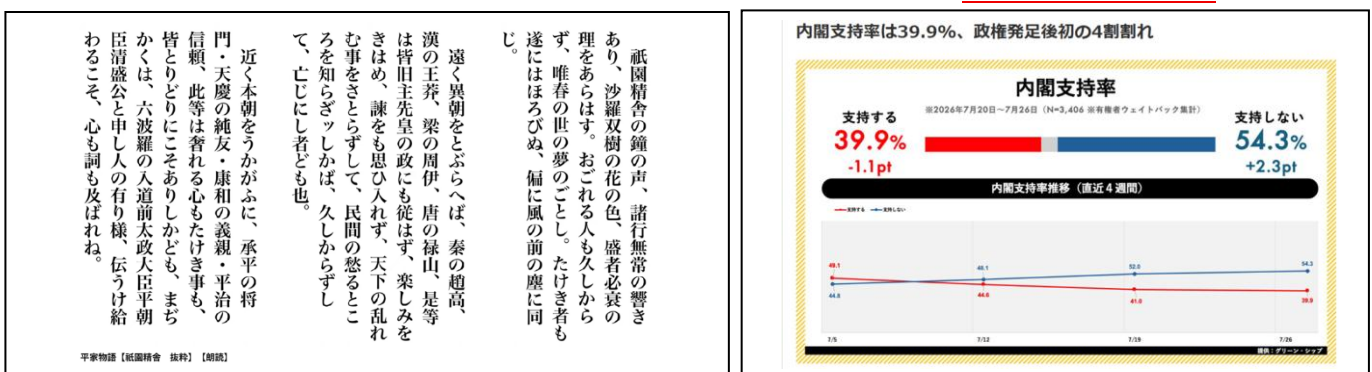
2 月の選挙公約とは全く異なる政策への暴走と、強引で常軌を逸する国会軽視の為か、内閣支持率は急速に低下し、40%割れの調査も出た。「現政権には国民の声は届かない」と気が付いた国民も多いようである。

Jean-Jacques Rousseau の「回顧録」に、une grande princesse (ある王妃) が放った暴言が記されている

« S'ils n'ont pas de pain ? Qu'ils mangent de la brioche ! »

「パンが無いなら、ブリオッシュ (菓子パン) を食べたらどうなの？」

★現在の状況は、2012 年の N 政権末期と 1180~81 年の平氏政権に酷似していると思われる。拙速で強引な副首都法案の制定は「福原遷都」に相当し、拙速で強引な皇室典範の改正は平重衡による東大寺・興福寺の焼き討ちに相当するのだろうか？最後に、再生数が 1 億回を超えた天皇陛下の記者会見、及び、平家物語の第一段「祇園精舎」(ロング・バージョン)などをご紹介します。(★食料品等の消費税は、国・地方の財政状況、システム改修の手間、農家・外食産業の経営、景気動向を考慮すれば、恒久的に 5%が妥当である。)



※以上述べたことは筆者の私見であり、いかなる団体をも代表するものではありません。また、法令の適用・会計基準の適用等については、必ず、御自身で顧問会計士、弁護士、司法書士、行政書士、IFRS コンサルタント、その他の専門家の方々への御確認・照会をお願いします。

<参考文献>

1. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考 (2026/7/5)
2. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考 (Ⅱ) (2026/8/10)
3. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考 (Ⅲ) (2026/7/26)
4. 「軽減税率」田淵隆明が語る IFRS & 連結会計 (Ⅰ) (Ⅱ) Ver7 (2026/8/17)

5. 「軽減税率」田淵隆明が語る、「国際取引における連結上の照合・相殺消去」再考 (2026/3/16)
6. 会計基準機構が「のれん」償却維持を決定、業績悪化時の減損小さく <https://x.com/nikkei/status/2081702983436255455>
7. 小石川経理研究所 <https://kaikeinews.hatenablog.com/entry/2026/07/27/194659>
8. 【4K60fps 前面展望】223 系 2000 番台新快速 JR 湖西線・JR 京都線 前面展望 敦賀→大阪【駅名標&速度計付き前面展望】西大路駅は 1:36:25~1:39:05 桂川駅は 1:40:14~
向日町の車庫は 1:40:37~1:42:28 <https://www.youtube.com/watch?v=iIjAxrenv5Q>
9. 【4K60fps 速度計字幕付き前面展望】岡山→三原 ラ・マルしまなみ 臨時快速 山陽本線
福山駅付近の二階建ては 0:54:35~1:00:47 https://www.youtube.com/watch?v=xwlH0fzd_Bk
10. 『古事記』全ストーリー | 日本神話完全解説~天地開闢から神武天皇まで~【朗読・聴き流し】
<https://www.youtube.com/watch?v=8lymTVpTaIA>
11. 自民党内、高市首相への不満くすぶる 維新連立に異論噴出 <https://x.com/i/trending/2080958938795647328>
12. 細川護熙氏「改正典範、甚だしい女性差別」 <https://news.yahoo.co.jp/articles/ebc8291a0ebbf6f473bc2be7ac88dba0b19a56b3>
13. 皇室典範改正は「だまし討ち」細川護熙氏 <https://bunshun.jp/articles/-/91023>
14. 「こんな乱暴なやり方が何度も通じるわけがない。いつかしっぺ返しがかかる」 <https://www.nishinippon.co.jp/item/1519714/>
15. 朝まで生テレビ <https://www.youtube.com/watch?v=x1i8Qv3CSuU>
16. 敗戦後日本における旧皇族の臣籍降下と社会的適応 https://note.com/_takumi_inoue/_n/n23624ba2af07
17. 高野あつし氏 <https://www.youtube.com/watch?v=aLJSUb9ATok>, <https://www.youtube.com/watch?v=Ir9gmgIYors>
18. 古是三春_篠原常一郎氏 <https://www.youtube.com/live/GvIRwuU5hUU>
19. 雑誌リテラの記事からの引用 <https://ncode.syosetu.com/n9644gn/70/>
20. 皇室好きブログ <https://wakuwakufes.com/tsugukosama-honpou/>
21. 雑誌「女性自身」 <https://jisin.jp/koushitsu/2592656/>
22. 雑誌「News Post 7」 https://www.news-postseven.com/archives/20260725_2122951.html/
23. T 氏の不適切発言 https://x.com/rina_358cococo/status/2076048299271053505
24. T 氏の台湾でのビジネス <https://www.youtube.com/watch?v=CviDICS50P>
25. 1895 年に明治政府が作った皇統譜 <https://x.com/Lanikaikailua/status/2079461046197318061>
26. 中重レアアース 5 割超 南鳥島沖試掘の成分分析—本格的な採鉱試験へ・海洋機構など(39Y を除くと 1 割程度)
<https://www.jiji.com/jc/article?k=2026072400973&g=soc>
27. レアアース類の分析結果 https://www.jamstec.go.jp/j/about/press_release/20260724/
28. 【中国・日本人 2 人逮捕】発覚の経緯明らかに レアアース磁石を無許可で輸出か <https://www.youtube.com/watch?v=Rfs-UcgrVH8>
29. 1USD = 180JPY になると先進国から転落 https://x.com/reit_mansion/status/2081361297783005584
30. 物価高倒産が過去最多 556 件に、中東情勢でナフサ不足が中小企業直撃 <https://x.com/i/trending/2081190078962106629>
31. 3 等陸尉を建造物侵入・銃刀法違反・脅迫の罪で起訴 <https://www.asahi.com/articles/ASV7W0T9HV7WUTIL00VM.html>
32. アメリカ国務省が公式にイスラム教は“脅威”であると宣言 <https://x.com/Coco2Poppin/status/2011190172264861978>
33. 米政府タングステン再生材など輸出禁止へ <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGN05BJE0V00C26A8000000/>
34. イラン、ホルムズ海峡は「トランプの任期終了」まで閉鎖 <https://x.com/InsiderWire/status/2086849410013471193>
35. 平家物語「祇園精舎」 <https://www.youtube.com/watch?v=khFNoLUM1Cc>
36. 天皇陛下の記者会見 <https://x.com/2020tamagoyaki/status/2065062136297205848> (1 億回再生超)
37. 天皇陛下の記者会見 <https://x.com/tonton20201129/status/2068544485357998461>
38. 総理が視察したのは、たったの 3 分間(田中龍作氏) <https://x.com/tanakaryusaku/status/2084179498967437767>
39. 上記の時系列整理(境野晴彦氏) <https://x.com/LPGadviserJP/status/2084576657814487049>
40. 加藤郁美氏 <https://x.com/katoikumi/status/2084427314025390430>
41. <https://www.sankei.com/article/20260807-ZEWZP7ZU5VMU3OYHPQ5ORULCRE/>

【 エッセイ 】 皿屋敷

会員番号 0707 神尾博

皿屋敷という怪談話では、皿の所在不明や破損がキーワード、あるいは事件の発端となっている。いくつかの類型があるが、そのうちの播州皿屋敷では、女中のお菊が保管責任を持つ皿のうちの1枚が見当たらなくなったというパターンである。実は主人の青山鉄山が、お菊に重大な秘密を聞かれたため紛失の咎で成敗しようと企て、密かに隠していたというから悪辣だ。

ITにおいてもアセット（資産）管理の重要性は言を俟たないだろう。厄介なのは調度や器具と異なり、ハードウェアだけでなくソフトウェアやデータを内蔵しているデバイスもあるという特性である。たとえばUSBメモリの紛失においては媒体自体の金額は些少だが、格納情報次第では所持者のダメージは甚大だ。また紛失イコール漏洩とは断言できない点も図式をさらに複雑化する。2025年に筆者の元にも、某銀行から個人情報の入ったDVD紛失の連絡が封書で届いたが、情報流出は確認されていないとのことだった。



一般企業等でITセキュリティのリスク分析では、情報資産の棚卸を行うのが定石だ。まずはハードウェアだが、社内ネットワークに接続されている機器には接続デバイス確認ソフトが利用できる。家庭ならブロードバンドルータの接続デバイス確認画面で十分だろう。LAN機能無しや遊休といった、繋がっていない機器は台帳管理になる。ソフトウェアのライセンスやバージョン管理もお忘れなく。

番町皿屋敷では、青山主膳宅の女中であるお菊が皿を割ってしまうというケースである。過失でなくてもIT機器に故障は付き物だ。以前に経験したUPS（無停電電源装置）に関するエピソードを紹介しよう。ルータを含めて冗長化していたものだが、通信断になった。常時商用給電方式のはずだが、制御回路が同時故障するような粗悪品の可能性もある。もっとも一方を商用電源にダイレクトにつないでおけば、そちらが復旧し最悪の事態は避けられたはずだ。システム監査人なら、初歩的な設計ミスだと指摘する愚策である。

皿屋敷には、自分に対する相手の愛を確かめるため、主人または女中が故意に破壊したというバリエーションもある。情報窃盗やランサムウェア等のように実行者の利益が見込めないため、こうした犯罪行為は企業等では考えにくい。ただし、日頃の腹いせに遊休資産を廃棄場所にこっそり移動させておくといった事は、全くないとは言い切れない。IT上での操作ログと異なり、監視カメラでも設置していなければ痕跡は残らない。この辺は国家や企業の機密の重要度によって、カメラの設置場所を選定するのが定石だろう。

（このエッセイは、記事提供者の個人的な意見表明であり、SAAJの公式見解ではありません。画像はWikiにより著作権保護期間満了後のものを引用しています。）

<目次>

第 309 回 SAAJ 月例セミナー：講演録**テーマ：「JPX における AI 推進：活用事例・推進体制・統制の考え方」**

会員番号 1709 荒町弘（教育研修委員会／BCP 研究会）

【講師】 JPX 総研 IT ビジネス部 生成 AI チーム統括課長**太子智貴（たいしともき）氏****【日時・場所】 2026 年 7 月 16 日（木）18:30 – 20:30 オンライン（Zoom ウェビナー）****【テーマ】「JPX における AI 推進：活用事例・推進体制・統制の考え方」****【要旨】**

日本取引所では CEO 直下に AI 推進事務局を設けて全社的な AI 活用を推進しており、社内の問合せ・ナレッジ検索・障害対応等の業務効率化から AI による開示情報検索「J-LENS」に代表される外部向けサービスまで、幅広い活用事例が生まれています。

組織的な AI 活用では統制が重要ですが、過度な統制で現場が使わなくなることも大きなリスクとして認識されております。本講演では、日本取引所の活用事例を紹介すると共に、それを支える推進体制や統制の考え方を、日本取引所における生成 AI プロジェクト統括の立場からご紹介します。

【講演内容】**・ 生成 AI の復習と JPX における AI 推進の概要**

- 始めに ～JPX グループにおける生成 AI の推進体制、推進から感じること～
- 生成 AI の「仕組み・得意・不得意」に関するおさらい（生成 AI は何をしているのか）
- “AI Agent”とは何か？（ハンズオン：J-LENS で AI に調査を「任せて」みる）
- 組織での生成 AI 活用時におけるリスクとガバナンス
- AI 活用を組織に根づかせる重要性

日本取引所グループ（JPX）における生成 AI および AI エージェントの活用推進事例及び活用戦略を紹介。生成 AI 活用の促進とガバナンスの両立をテーマに、組織全体へ安全に利用を広めるための考え方やアジャイル・ガバナンスを取り入れた組織的な推進手法について、実践事例を交えて解説いただいた。

・ 取組みのポイント**- 業務部門と IT 部門の「両輪」による推進**

IT 部門任せでも現場の業務部門任せでもなく、双方が連携して推進することが重要であり、そのために双方の推進者が評価される仕組みを構築。

- 「利用者の習熟度」と「扱う情報の機密性」に応じた段階的な AI 利用環境の設計

情報の機密性に応じた区分と利用ルールを定め、利用者の習熟度や扱う情報の機密性に応じて AI 利用環境を「層」に分けて提供している。これにより、利用者が都度「どの情報まで利用してよいか」を判断する負担を軽減するとともに、それぞれのレベルに応じて安全に試行錯誤できる

環境を整備し、生成 AI 活用の成功体験を積み重ねやすくしている。

- **生成 AI 活用は組織として推進する**

生成 AI 活用を個人の関心事ではなく「組織の仕事」として位置付けることが重要で、そのための取組みとして3つのポイントがある。1. 経営主導による推進体制整備。2. RAG 活用など成果を出しやすいものから着手し「小さな成功体験」をつくる。3. 社内コミュニティをつくり、気軽に質問できるキーマンを複数名育成する。

- **AI 活用における価値の源泉を「アイデア」と定義**

生成 AI 活用の価値の源泉は技術そのものではなく現場から生まれる「アイデア」にあると考え、AI に詳しい一部の先行ユーザーだけでなく、幅広い社員を巻き込むことを重視している。多様な業務経験や暗黙知を持つ社員が参加することで、新たな活用アイデアの創出や企業価値向上の機会損失を防ぐことを目指している。

- **AICoE による AI 利用促進とガバナンス**

AICoE（AI 推進事務局）を中心に、ガイドライン整備・安全な利用環境の提供・成功事例の共有を一体的に推進し、「ガバナンスは AI 利用を制限するためではなく、組織全体へ安全に広げるための仕組み」という考え方にに基づき運営している。

【所感】

投資家や上場会社をはじめとする多様なステークホルダーに対し、それぞれが重視する価値を提供し、市場の公正性・透明性を確保し、安心・信頼の市場を持続的に構築するという目的を達成することと、社内業務の効率化と生産性向上を攻めの AI 活用で実現していることが素晴らしいと感じました。

組織として AI 活用をいかに進めるかという視点では、トップダウンによる推進体制整備と全ての社員に AI 活用を促すための意識変革と環境整備を行い、組織内での AI 活用を促進するためのコミュニティづくりとキーマンを育成していくアプローチは、あらゆる組織にとって大変参考となる取組みだと考えます。

ガバナンスの面では、使用者の特性に応じた安全に AI を利用するための環境整備の工夫と、社員のノウハウやアイデアを組織の財産として活用する「企業価値を高めるための価値創造」の仕組みとしていることも大変参考になりました。

AI 活用におけるガバナンスの目的として「全体統制」だけでなく、「アジャイルにより、企業価値を高めるための取組みを支援する」とことであるという考え方での取組みは、システム監査に求められている役割とも類似するものがあると考えます。

太子智貴様、大変参考となる講演を頂き有難うございました。

支部報告 【 近畿支部 第 219 回定例研究会 】

会員番号 1779 山本全（近畿支部）

1. テーマ 「AI エージェントと監査／コントロール」**2. 講師 日本システム監査人協会 九州支部長
情報処理安全確保支援士、高度情報処理技術者
山本慎一郎 氏****3. 開催日時 2026 年 7 月 10 日（金） 18:30~20:30****4. 開催場所 オンライン視聴（Zoom）****5. 概要**

2025 年度支部合同研究会で発表した内容を拡充し、さらに 2026 年最新の動向もご紹介。AI エージェントの監査について勘所や注意点を探っていきます。また後半では ISMS の AI 版 ISO 42001 の概要をご紹介します、スペシャル企画として ISO42001 の審査員研修の体験記もお話ししたいと思います。

6. 講演内容

「AI エージェント時代の監査-何を見て、何を求め、誰が責任を負うか」を副題として、フリーランス IT エンジニアとしてシステム開発・人材育成に注力、AI 事業のコンサル・AI 研修講師としても活動されている山本慎一郎氏に解説をいただいた。

（1）AI エージェントについて

- ・ AI エージェントの定義
- ・ AI エージェントの挙動
- ・ AI エージェントの動作（ChatGPT の例）
- ・ 期待される効果
- ・ 予見される問題
- ・ 実例①-AI エージェントが本番 DB を消した
- ・ 実例②-ChatGPT に永続バックドアが仕込めた
- ・ どうして問題が起きるのか
- ・ AI エージェントが守るべき原則

（2）人間中心の設計について

- ・ 「人間中心」の概説
- ・ 今日考えたいポイント：「承認」（事前承認）
- ・ そこに「承認」はあるのか
- ・ どこまでなら「承認」なしで処理していいのか
- ・ 形式的な「承認」行為に形骸化していないか
- ・ コントロールと監査：「承認」の検証

(3) 透明性

- ・「透明性」の概説
- ・今日考えたいポイント：判断の検証
- ・検証可能性-ログだけでなく「再現できるか」
- ・説明可能性と解釈可能性
- ・透明性の限界-外部依存をどう扱うか
- ・コントロールと監査：判断の検証
- ・AI の内部は何が「ブラックボックス」なのか
- ・NLA で何が読めるようになるか-従来のログ検査との対比

(4) アカウンタビリティについて

- ・「アカウンタビリティ」の概説
- ・今日考えたいポイント：責任分界点
- ・AI の自律的な判断に対する責任の所在
- ・プロンプトの責任の所在
- ・業務委託先の監督責任
- ・コントロールと監査：アカウンタビリティの検証

(5) AI 事業者ガイドライン第 1.2 版の変更点

- ・AI 事業者ガイドライン v1.2 -公式 7 更新項目

(6) AI エージェントまとめ

- ・今後、AI エージェントは当たり前になってくる
- ・新しい視点からの監査が必要になる
- ・発展-「気づいたときには遅い」リスク

(7) ISO 42001 -AIMS 審査員の世界

- ・ISO/IEC 42001 -AI マネジメントシステム規格とは
- ・ISO 27001 と ISO 42001 の違い
- ・Annex A -9 ドメインの構造を俯瞰する
- ・AIMS 計画・設計の論点-ISMS とどこが違うか
- ・AIMS 運用・継続の論点-継続的に蓄積する 4 つの証跡
- ・AIMS が形骸化しないための 6 つの観点
- ・ISO 42001 審査員研修受講記
- ・ISO 42001 -まとめ

7. 所感

AI のビジネス・私生活含めた社会への影響は日々実感する。そしてエージェント技術によりそれは「生成者」から「行動者」へ役割拡大していく。そこで起きうる問題を「人間中心」「透明性」「アカウンタビリティ」の切り口から監査視点で分かりやすく整理いただき課題の理解に繋げることができた。

<目次>

注目情報 (2026.8)**■IPA「企業組織を狙うメールを悪用した攻撃の手口とその対策」を公開(2026年8月3日)**

IPA は 2026 年 8 月 3 日、企業組織を狙うメールを悪用した攻撃の手口や発生する被害、具体的な対策を解説するレポートを公表した。本レポートは、中小企業のシステム担当者や情報セキュリティ担当者を主な対象とし、組織全体にセキュリティ対策を浸透させることで、被害を防ぐための「事前の対策」や発生後の「事後の対応」に役立ててもらうことを目的としている。メール悪用攻撃では、社長などを騙るなりすましメールのように、人の心理的な弱点や相手への信頼感を逆手に取る手口が昔から多用されており、相談窓口には多数の被害相談が寄せられている。メール攻撃は組織の誰もが標的になり得るため、全社的な防衛意識の向上が求められている。

IPA「企業組織を狙うメールを悪用した攻撃の手口とその対策」

https://www.ipa.go.jp/security/support/abuse_email.html

■IPA「実務者向けプログラム 重要インフラ分野における AI セキュリティトレーニング 2026 年度 東京開催」を発表(2026年8月18日)

IPA は、重要インフラ企業で AI 導入やセキュリティ対策を企画する担当者などを対象に、「重要インフラ分野における AI セキュリティトレーニング」を 2026 年 10 月 26 日～27 日の 2 日間にわたり、東京都文京区の IPA にて集合形式で開催する。本研修は、産業制御システムの現場で AI を安全に使うための知識や対策を学ぶことを目的としている。AI セーフティ・インスティテュートの専門家による講演のほか、プロンプトインジェクション攻撃の体験演習やリスクを議論するグループディスカッションなどが行われる。定員は最大 25 名であり、参加申し込みは外部の WEB フォームにて 2026 年 8 月 18 日から 10 月 2 日の 17 時まで受け付けている。

IPA 「実務者向けプログラム 重要インフラ分野における AI セキュリティトレーニング 2026 年度 東京開催」

<https://www.ipa.go.jp/jinzai/ics/short-pgm/ai-security/2026.html>

以上

<目次>

2026.8

【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】

■ SAAJ 月例セミナー（東京） ※第 310 回は 2 部構成で開催します

第 3 1 0 回	日時	2026 年 9 月 14 日(月) 18:30~20:30
	場所	オンライン（Zoom ウェビナー）
	テーマ①	JISQ38500:2026 及び JISQ38503:2026 の紹介と ISO 規格の動向
	講師	日本システム監査人協会理事、JTC1/SC40 委員、ISO/IEC 38503 Co-Editor JIS 原案作成委員会委員（JISQ38500、JISQ38503(幹事)、JISQ38507） 松尾正行（まつお まさゆき）氏
	講演 骨子	IT ガバナンスに関して JISQ38500:2026（IT ガバナンス）、JISQ38503:2026（IT ガバナンスのアセスメント）が発行された。これらの規格の要点を解説する。 一方、ISO では組織のガバナンスの一領域としての IT ガバナンス規格へ移行しつ つ、諸規格間の整合と改訂が進められている。 本講演では IT ガバナンス規格の連携と構造の理解を深めることにより、IT ガバナン スの効果的な実装、運用及び改善に資することを目指す。
	テーマ②	JISQ38500:2026 とシステム管理基準ガイドラインについて
	講師	日本システム監査人協会会長 松枝憲司（まつえだ けんじ）氏
	講演 骨子	現在のシステム管理基準 IT ガバナンス編は、JISQ38500:2026 と原則や IT ガバナ ンスモデル等で整合がとられている。 一方で、ISO や JIS の現在の規格では、IT ガバナンスの原則やモデルが示されてい るが、組織内でそれをどのように IT マネジメント活動に展開し、実行結果をどのよ うに報告し、評価・是正につなげるかは必ずしも明らかになっていない。 他方でテーマ別ガイドラインでは、IT ガバナンスと IT マネジメントの連携という観 点を具体的に例示している。またテーマ別ガイドラインの状況についても紹介する。
参加費		SAAJ 会員 1,000 円 非会員 3,000 円
お申込み		https://www.saa.or.jp/kenkyu/kenkyu/310.html

■ SAAJ 月例セミナー（東京）

第 3 1 1 回	日時	2026 年 10 月 23 日(金) 18:30~20:30
	場所	オンライン（Zoom ウェビナー）
	テーマ	「コーポレートガバナンスが問われた企業不祥事例から学ぶ課題と提言」
	講師	（一社）GBL 研究所理事 （株）先端力学シミュレーション研究所監査役 渡辺樹一（わたなべ じゅいち）氏
	講演骨子	直近 13 年間（2013 年 1 月～2025 年 12 月）に公開された上場企業の不祥事の調査 報告書は全部で 630 件あり、うちコーポレートガバナンス（取締役会・監査役等の 機能不全）が問われた事例は 197 事例に及ぶ。講演は、それら 197 事例の発生のメ カニズムを解き明かし、事例分析から得られる普遍的な課題を明らかにし、企業価値 の棄損防止のための対応策や提言を行うものである。取締役会の在り方や社外役員の 機能不全、企業風土の問題にも深く切り込み、ご聴講の方々の業務や知見の向上に資 する内容であることにご期待いただきたい。
	参加費	SAAJ 会員 1,000 円 非会員 3,000 円
お申込み		https://www.saa.or.jp/kenkyu/kenkyu/311.html

<目次>

【 外部主催イベント・セミナーのご案内 】

■ 内部監査協会主催セミナー「スキルアップ研修会」

第 4 0 3 回	日時	2026 年 10 月 8 日（水） 13 時 30 分～16 時 50 分
	主催	日本内部監査協会
	場所	対面開催 MEETING SPACE AP 名古屋 8 階 ROOM B+C+D オンライン併用
	テーマ	「監査を DX する」「IT を監査する」二つの視点 ～VUCA 時代をアジャイルに乗り切る内部監査～
	対象	内部監査部門および関連部門所属者
	講師	株式会社サーラコーポレーション 執行役員 日本システム監査人協会理事（中部支部長） 浅野卓（あさのたく）氏
	講演骨子	VUCA と呼ばれる時代、IT 環境もリスクも日々変化しています。本研修では「監査を DX する」（監査業務のデジタル化）と「IT を監査する」（IT リスクの理解と監査への反映）の二つの視点を、専門知識がなくても理解できるよう、具体例とともに解説します。 両者は別々のテーマではなく、互いに高め合う一つの循環として、アジャイル（小さく試して改善する）の発想で学びます。※研修内容の詳細は以下 URL 参照。 https://www.iiajapan.com/leg/pdf/ml/20261008-403.pdf
	お申込み	https://forms.office.com/r/hgKf1RLsTB



<目次>

協会からのお知らせ 【 2026 年度秋期 公認システム監査人及びシステム監査人補の募集 】

2026 年度秋期 公認システム監査人及びシステム監査人補の募集の〔公告〕が協会のホームページに掲載されています。資格取得を企図されている各位はご参照願います。〔公告〕の概略は下記の通りですが、申請書等の資料のダウンロードなども、ホームページからお願い致します。

(https://www.saa-j.or.jp/csa/csaboshu/csaboshu_autumn.html)

[補足]

システム監査技術者試験の合格者以外でも、従来から情報セキュリティその他の高度情報処理技術者試験合格者、中小企業診断士、公認会計士、技術士、ITC、CISA、ISMS/プライバシーマーク主任審査員などの各位も、「特別認定講習」を修了することでシステム監査人補の認定申請が出来ました。2017年からこれに加え、情報処理安全確保支援士、米国公認会計士、公認内部監査人等、QMS主任審査員、公認情報セキュリティ監査人が、「特別認定講習」を修了することでシステム監査人補の認定申請が出来るようになりました。さらに2023年12月に特別認定制度を改定し、PMI (Project Management Institute) が認定するプロジェクトマネジメントの資格「PMP (Project Management Professional) 」を加えました。また、申請前直近6年間のシステム監査実務経験（実務経験みなし期間）が2年以上あれば、公認システム監査人の認定申請が出来ます。（<https://www.saa-j.or.jp/csa/csaboshu/620301CSAASAbosyuyoko.pdf>）

----- 記 -----

2026 年 8 月 1 日

認定特定非営利活動法人日本システム監査人協会

公認システム監査人認定委員会

2026 年度秋期**公認システム監査人及びシステム監査人補の募集について****〔公告〕**

認定特定非営利活動法人日本システム監査人協会（以下、協会という）は、公認システム監査人認定制度（2002 年 2 月 25 日制定）（以下、制度という）に基づき、「公認システム監査人(Certified Systems Auditor : CSA)」および「システム監査人補(Associate Systems Auditor : ASA)」を認定するため、2024 年度春期公認システム監査人およびシステム監査人補の募集を行います。募集の概要と申請書等の資料の入手方法は、以下のとおりです。

1. 認定資格

公認システム監査人およびシステム監査人補とする。

2. 申請条件

- (1) 認定申請者は、経済産業省が実施するシステム監査技術者（旧情報処理システム監査技術者）試験に合格していること。（制度 2（5）特別認定制度に基づく特別認定講習の修了により、上記試験の合格者と同様に取り扱う者を含む）
- (2) 公認システム監査人の申請者は、申請前直近 6 年間のシステム監査実務経験（実務経験みなし期間）が 2 年以上あること。

3. 認定申請

- (1) 申請書類（記入方法は、募集要項参照）

公認システム監査人およびシステム監査人補の申請書類は、次表のとおりとする。

申請書類	公認システム監査人	システム監査人補	記事
(1)認定申請書	○	○	様式 1
(2)監査実務経歴書	○	—	様式 2
(3)小論文	○	—	様式 3
(4)宣誓書	○	○	様式 4
(5)資格証明（写）	○	○	
(6)申請手数料振込書（写）	○	○	
(7)面接試験	□	—	別途通知

(注 1) ○印の資料一式を申請書類として提出する。

(注 2) □印については、面接試験を実施する。

備考：公認システム監査人とシステム監査人補を同時申請する場合は、公認システム監査人用の申請書類を提出する。

(2) 面接試験

申請書類審査後、認定委員会が別途指定・通知する日時場所において、面接試験を受ける。

4. 募集期間

2026 年 8 月 1 日（土）～2026 年 9 月 30 日（水）（同日消印まで有効）

5. 認定申請手数料（消費税 10%を含む）

申請手数料	協会会員	非会員
(1) 公認システム監査人認定申請手数料 (注 1) システム監査人補と同時申請する場合も手数料は同じです。	22,000 円	33,000 円
(2) システム監査人補が申請する場合の公認システム監査人認定申請手数料	11,000 円	16,500 円
(3) システム監査人補認定申請手数料	11,000 円	16,500 円

6. 資料の入手方法

(https://www.saa-j.or.jp/csa/csaboshu/csaboshu_autumn.html) から

【個人情報の取り扱いについて】⇒「同意する」ボタンを押下

(1) 「公認システム監査人、システム監査人補 募集要項」

ダウンロード（PDF 形式）

(2) 申請書等様式一式

- ・認定申請書（様式 1）：Word 形式
- ・監査実務経歴書（様式 2）：Word 形式
- ・小論文（様式 3）：Word 形式
- ・宣誓書（様式 4）：Word 形式

(3) 公認システム監査人認定制度のダウンロード

- ・PDF 形式

(4) 「公認システム監査人制度」創設のお知らせ（2002 年 7 月 1 日）のダウンロード

- ・PDF 形式

(5) 特別認定講習に関する情報

（・特別認定講習機関認定については HP の当該 URL から参照）

以上
<目次>

【 新たに会員になられた方々へ 】



新しく会員になられたみなさま、当協会はみなさまを熱烈歓迎しております。
協会の活用方法や各種活動に参加される方法などの一端をご案内します。

ご確認
ください

- ・ホームページでは協会活動全般をご案内 <https://www.systemkansa.org/>
- ・会員規程 https://www.saa-j.or.jp/gaiyo/kaiin_kitei.pdf
- ・会員情報の変更方法 <https://www.saa-j.or.jp/members/henkou.html>

特典

- ・セミナーやイベント等の会員割引や優遇 <https://www.saa-j.or.jp/nyukai/index.html>
公認システム監査人制度における、会員割引制度など。

ぜひ
ご参加を

- ・各支部・各部会・各研究会等の活動。 <https://www.saa-j.or.jp/shibu/index.html>
皆様の積極的なご参加をお待ちしております。門戸は広く、見学も大歓迎です。

ご意見
募集中

- ・皆様からのご意見などの投稿を募集。 https://www.saa-j.or.jp/members/kaihou_dl.html
ペンネームによる「めだか」や実名投稿には多くの方から投稿いただいております。
この会報の「会報編集部からのお知らせ」をご覧ください。

出版物

- ・「6か月で構築する個人情報保護マネジメントシステム」
- ・「失敗しないシステム開発のためのプロジェクト監査」
- ・「情報システム監査実践マニュアル」などの協会出版物が会員割引価格で購入できます。
<https://www.saa-j.or.jp/shuppan/index.html>

セミナー

- ・月例研究会など、セミナー等のお知らせ <https://www.saa-j.or.jp/kenkyu/index.html>
月例研究会は毎月100名以上参加の活況です。過去履歴もご覧になれます。
<https://www.saa-j.jp/04Kaiin/60SeminarRireki.html>

CSA
・
ASA

- ・公認システム監査人へのSTEP-UPを支援します。
「CSA：公認システム監査人」と「ASA：システム監査人補」で構成されています。
監査実務の習得支援や継続教育メニューも豊富です。
- ・CSAサイトで詳細確認ができます。 <https://www.saa-j.or.jp/csa/index.html>

会報

- ・過去の会報を公開 <https://www.saa-j.jp/03Kaiho/0305kaihoIndex.html>
会報に対するご意見は、下記のお問合せページをご利用ください。

お問い
合わせ

- ・お問い合わせページをご利用ください。 <https://www.saa-j.or.jp/toiawase/index.html>
各サイトに連絡先がある場合はそちらでも問い合わせができます。

【 SAAJ 協会行事一覧 】 赤字：前回から変更された予定 2026.8			
	理事会・事務局・会計	認定委員会・部会・研究会	支部・特別催事
8月	(理事会休会) 8：中間期会計監査	1：秋期 CSA・ASA 募集開始～9/30	2, 22,23：中部支部 IT ガバナンス監査研修
9月	10：理事会	14：第 310 回 SAAJ 月例セミナー 30：秋期 CSA・ASA 募集締切	18：近畿支部 第 220 回定例研究会
10月	8：理事会	10～11,24～25：第 48 回システム監査実務セミナー 23：第 311 回 SAAJ 月例セミナー	3：SAAJ 活動説明会 31：2026 年度支部合同研究会（東北にて開催）
11月	10：予算申請提出依頼（11/27〆切） 支部会計報告依頼（1/7〆切） 12：理事会 16：2026 年度年会費請求書発送準備 26：会費未納者除名予告通知発送 27：本部・支部予算提出期限	中旬：CSA・ASA 更新手続案内〔申請期間 1/1～1/31〕 20：第 312 回 SAAJ 月例セミナー 中旬～下旬：秋期 CSA 面接	
12月	3：2026 年度年会費請求書発送 10：理事会：2026 年度予算案承認 会費未納者除名承認 第 26 期総会(2/19)審議事項確認 12：総会資料提出依頼（1/8〆切） 12：総会開催予告掲示 18：2026 年度経費提出期限	中旬：第 313 回 SAAJ 月例セミナー（準備中） 中旬：CSA 面接結果通知 中旬：CSA/ASA 更新手続案内メール〔更新申請期間 1/1～1/31〕 中旬：春期 CSA/ASA 募集案内〔申請期間 2/1～3/31〕 下旬：秋期 CSA 認定証発送	12：協会創立記念日
1月	8：総会資料提出期限 16:00 14：理事会：総会資料原案審議 30：2025 年度会計監査 30：償却資産税申告期限 2/2：総会申込受付開始（資料公表）	1-31：CSA/ASA 更新申請受付 15：第 314 回 SAAJ 月例セミナー（準備中）	7：支部会計報告提出期限
前年度に実施した行事一覧			
2月	5：理事会：通常総会議案承認 28：2026 年度年会費納入期限 28：消費税申告期限	2/1-3/31：CSA/ASA 春期募集 下旬：CSA/ASA 更新認定証発送	20：13:30 第 25 期通常総会 28～ SAAJ 中部支部 IT ガバナンス監査研修
3月	12：理事会 中旬：対東京都 NPO 年次報告 中旬：対法務局役員変更届 31：年会費未納者宛督促メール発信	1-31：春期 CSA/ASA 書類審査 5：第 305 回 SAAJ 月例セミナー	
4月	9：理事会	初旬：春期 CSA/ASA 書類審査 中旬：春期 ASA 認定証発行 16：第 306 回 SAAJ 月例セミナー	
5月	14：理事会	9-10：第 47 回システム監査実務セミナー 18：第 307 回 SAAJ 月例セミナー 30-31：第 47 回システム監査実務セミナー	16：近畿支部 第 218 回定例研究会
6月	1：年会費未納者宛督促メール発信 11：理事会 19：年会費未納者督促状発送 26：支部会計報告依頼（〆切 7/14） 30：助成金配賦決定（支部別会員数）	中旬：秋期 CSA/ASA 募集案内 中旬土曜：春期 CSA 面接 23：第 308 回 SAAJ 月例セミナー 下旬：春期 CSA 面接結果通知 下旬：春期 CSA 認定証発送	3：認定 NPO 法人東京都認定日（初回：2015/6/3）
7月	9：理事会 15：支部助成金支給	11：第 23 回「事例に学ぶ課題解決セミナー」 16：第 309 回 SAAJ 月例セミナー	10：近畿支部 第 219 回定例研究会 14：支部会計報告〆切

<目次>

【 会報編集部からのお知らせ 】

1. 会報テーマについて
2. 会報バックナンバーについて
3. 会員の皆様からの投稿を募集しております

□ ■ 1. 会報テーマについて

2026 年の会報年間テーマは、 **「AI 時代に求められるシステム監査」** です。

本格的に AI の活用が始まり、まさに AI 時代へ突入する中で、システム監査やシステム監査人に求められる内容も進化及び変化しており、AI も含め多くのテクノロジーを避けて通ることはできないと考えられるため、こちらのテーマとしております。

会報テーマ以外の皆様任意のテーマもちろん大歓迎です。皆様のご意見を是非お寄せ下さい。

□ ■ 2. 会報のバックナンバーについて

協会設立からの会報第 1 号からのバックナンバーをダウンロードできます。

<https://www.saj.jp/03Kaiho/0305kaihoIndex.html>

□ ■ 3. 会員の皆様からの投稿を募集しております。

募集記事は次の通りです。

■ 募集記事

1.	めだか	匿名（ペンネーム）による投稿 原則 1 ページ 下記より投稿フォームをダウンロードしてください。 https://www.saa.jp/03Kaiho/670502KaihoTokoForm2.docx
2.	記名投稿	原則 4 ページ以内 下記より投稿フォームをダウンロードしてください。 https://www.saa.jp/03Kaiho/670502KaihoTokoForm2.docx
3.	会報掲載論文 (投稿は会員限定)	現在「論文」の募集は行っておりません。

■ 投稿について 「会報投稿要項」

- ・ 投稿締切：15 日（発行日：25 日）
- ・ 投稿用フォーマット ※毎月メール配信を利用してください。
- ・ 投稿先：saajeditor@saa.jp 宛メール添付ファイル
- ・ 投稿メールには、以下を記載してください。
 - ✓ 会員番号
 - ✓ 氏名
 - ✓ メールアドレス
 - ✓ 連絡が取れる電話番号
- ・ めだか、記名投稿には、会員のほか、非会員 CSA/ASA、および SAAJ 関連団体の会員の方も投稿できます。
 - ✓ 会員以外の方は、会員番号に代えて、CSA/ASA 番号、もしくは団体名を表記ください。

■ 注意事項

- ・ 原稿の主題は、[定款](#)に記載された協会活動の目的に沿った内容にして下さい。
- ・ 特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項の規定に反する内容（宗教の教義を広める、政治上の主義を推進・支持、又は反対する、公職にある者又は政党を推薦・支持、又は反対するなど）は、ご遠慮下さい。
- ・ 原稿の掲載、不掲載については会報部会が総合的に判断します。
- ・ なお会報部会より、表現の訂正を求め、見直しを依頼することがあります。また内容の趣旨を変えずに、字体やレイアウトなどの変更をさせていただくことがあります。
- ・ 用語や単語については、できれば経済産業省等公的な文書に使用されているものを活用してください。

お問い合わせ先：saajeditor@saa.jp

<目次>

会員限定記事

【本部・理事会議事録】（会員サイトから閲覧ください。会員パスワードが必要です）

https://www.saa-j.or.jp/members_site/KaiinStart

ログイン ID（8 桁）は、年会費請求書に記載しています。

=====

■発行：認定 NPO 法人 日本システム監査人協会 会報編集部

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2 丁目 16 番 7 号 本間ビル 201 号室

■ご質問は、下記のお問い合わせフォームよりお願いします。

【お問い合わせ】 <https://www.saa-j.or.jp/toiawase/>

■会報は、会員宛の連絡事項を記載し登録メールアドレス宛に配信します。登録メールアドレス等を変更された場合は、会員サイトより訂正してください。

https://www.saa-j.or.jp/members_site/KaiinStart

掲載記事の転載は自由ですが、内容は改変せず、出典を明記していただくようお願いします。

■□■SAAJ 会報担当

編集委員：竹原豊和、豊田諭、坂本誠、鈴木雅之、田口喜久、田村修、辻本要子、野嶽俊一、
浜崎元伸、山口達也

編集支援：会長、各副会長、各支部長

投稿用アドレス：saa-jeditor ☆ saa-j.jp（☆は投稿時には@に変換してください）